

令和6年第4回白鷹町議会定例会 第1日

議事日程

令和6年9月3日（火）午前9時30分開議

- | | | |
|-------|-------|-----------------------------------|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | | 会期の決定 |
| 日程第 3 | | 諸般の報告 |
| 日程第 4 | | 行政報告 |
| 日程第 5 | | 一般質問 |
| 日程第 6 | 議第53号 | 白鷹町教育委員会委員の任命について |
| 日程第 7 | 議第54号 | 白鷹町固定資産評価審査委員会委員の選任について |
| 日程第 8 | 議第55号 | 人権擁護委員候補者の推薦について |
| 日程第 9 | 議第56号 | 人権擁護委員候補者の推薦について |
| 日程第10 | 議第57号 | 令和5年度白鷹町一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第11 | 議第58号 | 令和5年度白鷹町十王財産区特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第12 | 議第59号 | 令和5年度白鷹町下水道特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第13 | 議第60号 | 令和5年度白鷹町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第14 | 議第61号 | 令和5年度白鷹町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第15 | 議第62号 | 令和5年度白鷹町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第16 | 議第63号 | 令和5年度白鷹町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第17 | 議第64号 | 令和5年度白鷹町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について |
| 日程第18 | 議第65号 | 令和5年度白鷹町立病院事業会計決算認定について |
| 日程第19 | 発議第2号 | 決算特別委員会の設置について |
| 日程第20 | 報第 2号 | 令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について |
| 日程第21 | 議第66号 | 白鷹町行政手続における特定の個人を識別するための番号の |

利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 日程第22 議第67号 白鷹町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第23 議第68号 白鷹町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第24 議第69号 白鷹町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第25 議第70号 白鷹町地域包括支援センターの包括的支援事業の人員及び運営に関する基準を定める条例及び白鷹町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の設定について
- 日程第26 議第71号 山形県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について
- 日程第27 議第72号 令和6年度白鷹町一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第28 議第73号 令和6年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第29 議第74号 令和6年度白鷹町水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第30 議第75号 令和6年度白鷹町下水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第31 議第76号 令和6年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第32 委員会の閉会中の継続調査について

(議会運営委員会)

○出席議員（12名）

1番	菅原隆男	議員	2番	衣袋正人	議員
3番	横山和浩	議員	4番	竹田雅彦	議員
5番	佐々木誠司	議員	6番	丸川雅春	議員
7番	金田悟	議員	8番	笹原俊一	議員
9番	山田仁	議員	10番	関千鶴子	議員
11番	今野正明	議員	12番	遠藤幸一	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 佐藤誠七

副 町 長	田 宮	修
教 育 長	衣 袋 慶	三
総 務 課 長	長 岡	聡
税 務 出 納 課 長	高 橋 浩	之
企 画 政 策 課 長	加 藤 和	芳
町 民 課 長	大 木 健	一
健 康 福 祉 課 長	永 沢 照	美
商 工 観 光 課 長	黒 澤 和	幸
農 政 課 長 併 農 業 委 員 会 事 務 局 長	橋 本 秀	和
林 政 課 参 与 (兼) 課 長	永 野	徹
建 設 課 長	菊 地	智
上 下 水 道 課 長	鈴 木 克	仁
病 院 事 務 局 長	片 山 正	弘
教 育 次 長	橋 本 達	也
監 査 委 員	小 谷 部	仁

○職務のために出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	小 林	裕
補 佐	大 瀧 勇	祐
書 記	竹 田 雅	紀 子

○開会の宣告

○議長（菅原隆男） おはようございます。

ご参集、誠にご苦労さまです。

これより令和6年第4回白鷹町議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

○議事日程の報告

○議長（菅原隆男） 議事日程は、事前に配付のとおり進めます。

○会議録署名議員の指名

○議長（菅原隆男） それでは議事に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本件については、会議規則第125条の規定により、議長より指名いたします。

5番 佐々木誠司君

6番 丸川雅春君

の兩名を指名いたします。

○会期の決定

○議長（菅原隆男） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期については、8月27日開催の議会運営委員会に諮問したところ、9月3日から9月12日までの10日間が適当との答申がありましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、会期は9月3日から9月12日までの10日間と決定いたしました。

○諸般の報告

○議長（菅原隆男） 日程第3、諸般の報告を行います。

内容を議会事務局長に朗読いたさせます。議会事務局長、小林 裕君。

○議会事務局長（小林 裕） ご説明申し上げます。

諸般の報告。

1. 第56回置賜三市五町議会連絡協議会定例総会。7月10日、飯豊町。

令和5年度会務報告を了承した。また、役員改選が行われ、会長に米沢市の相田克平議長、副会長に小国町の安部春美議長が選出された。次期総会開催地は、小国町に決定された。

総会に引き続き、飯豊町地域おこし協力隊、小野優太郎氏及び後藤武蔵氏から、『カーボンニュートラルの実現「やまがたモデル」の構築について』と題しての講演が行われた。

2. 知事と町村議会議長との意見交換会。7月22日、山形市。

山形県町村議会議長会主催により、知事と町村議会議長との意見交換会が、吉村県知事並びに県みらい企画創造部市町村課長出席の下に開催され、各地域から当面する課題について吉村県知事へ要望書が提出され意見交換がなされた。置賜地方町村議会議長会として、「置賜地域における主要道路網の整備促進について」を提出した。

以上でございます。

○議長（菅原隆男） 諸般の報告が終わりました。

○行政報告

○議長（菅原隆男） 日程第4、行政報告を行います。町長、佐藤誠七君。

[町長 佐藤誠七 登壇]

○町長（佐藤誠七） 皆さん、おはようございます。

それでは、行政報告を行います。

本町の大雨災害対策の状況についてであります。

令和6年7月25日に県内で発生した豪雨では、庄内最上地方を中心に大雨特別警報が発令され、酒田市、遊佐町においては記録的短時間大雨情報も発表されるなど、甚大な被害をもたらすものとなり、本町においても一部林道で路面洗掘が確認されるなどの被害が発生いたしました。

中でも、特に多数の住家被害のあった酒田市に対しては、「大規模災害時の山形県市町村広域相互応援協定」に基づき、本町を含む県内市町村から応援職員を派遣し、復旧支援に当たっております。

このたびの災害によりお亡くなりになられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた方々にお見舞いを申し上げ、一日も早い復旧・復興がなされますよう心よりお祈りを申し上げます。

8月に入り、本町では7日夕方から白鷹山周辺に局地的な雨が降り始め、午後4時18分に大雨警報、午後4時45分には土砂災害警戒情報が発表され警戒レベル4に達したことから、午後5時に町長を本部長とする「災害対策本部会議」を設置し、防災体制を第3次配備として情報の収集等に当たりました。山間部への急激な降雨による環境の変化で不測の事態も懸念されたことから、何より住民の安全確保を最優先に考え、午後5時

20分に鷹山地区コミュニティセンターに避難所を開設するとともに、中山地区全域に避難指示を発令いたしました。さらに、避難生活に支援を必要とする方のため、特別養護老人ホーム「マイスカイ中山」に依頼し、福祉避難所を開設していただきました。

結果として、鷹山地区コミュニティセンター避難所に町民の方2名が避難されましたが、幸いにも、その後の降雨は徐々に落ち着き、午後7時5分に土砂災害警戒情報も解除されたことから、午後7時15分に避難指示を解除し、避難所を閉鎖いたしました。

今回の降雨により、針生観測所において午後4時から30分間の降雨量が50ミリを超え、記録的短時間降雨量に匹敵するものとなったことから、大雨警報、土砂災害警戒情報が立て続けに発表されるなど、目まぐるしく状況が推移し、過去に経験したことのない事態となりました。

なお、町内への影響は、町道で小規模の土砂崩れ等が見られたものの、比較的軽微な被害にとどまり、人的被害なく経過したことは誠に幸いであります。

豪雨をはじめ台風や突風、豪雪など気象に関する災害は、地球環境の変化により年を追うごとに激甚化、頻発化しており、災害対応等については予断を許さない状況が続いております。

町といたしましては、今回の経験も踏まえ、引き続き町民の皆様の安全・安心を第一に防災体制の整備に尽力してまいりますので、今後ともご理解ご協力をお願い申し上げます。

以上、行政報告といたします。

○議長（菅原隆男） 行政報告が終わりました。

○一般質問

○議長（菅原隆男） 日程第5、一般質問を行います。

一般質問の質問事項については、お手元に配付の文書表のとおりであります。

最初に、人口減少における地域の現状について、5番、佐々木誠司君。

〔5番 佐々木誠司 登壇〕

○5番（佐々木誠司） 人口減少における地域の現状について、一般質問を行います。

現在の町の人口を見ると、今年の6月末時点で1万2,350人、このうち女性が6,239人、男性が6,111人となっております。10年前の平成26年同時期では、1万4,949人、女性が7,611人、男性が7,338人であり、比較しますと、この10年間で総人口が2,599人減少しております。

人口減少の大きな要因の一つに、若い方々の町外への流出が挙げられます。

地元の学校を卒業後、大学等への進学や就職などで町外に進み、そのまま定着される方が多く、その結果、町内で子どもを産み育てることのできる世代が減り、本町の出生率の低下につながっております。

あわせて、若い労働人口が減少し、年を追うごとに地域での高齢化が進んでいるようです。

このような中、3年間続いたコロナ禍以後、中断していた地域の神社のお祭りなどの行事や各地区コミュニティセンター活動、分館活動等は、主催者や地域の方々の努力により、ようやく再開の兆しが見えてまいりました。

また、町主催の地区対抗駅伝競走大会などは、コロナ禍後の再開に際し、各地区での選手層の実情に合わせてコースや区間数の見直しを行い、その伝統を守るべく規模や形を変えての開催を実現されました。

各地区でのスポーツ事業や神社でのお祭り事業、コミュニティセンターや分館活動においても、このように地域の実情に合わせながら規模の縮小や、やり方を変えるなど、様々な工夫をしながら事業を継続しておられる例も多くあり、関係者の方々のご努力には頭の下がる思いであります。

しかし、やはりこの間に失われた地域力は大きく、スタッフの人手不足や地区の高齢化、参加者の減少などにより、地区レクリエーション大会の廃止や地区町内での年中行事の廃止など、以前と同様の行事を行うことが困難となっているものも多くあるようであります。

地区によっては中学生以下の子どもがいなくなり、子ども会育成会が解散となった町内や高齢者クラブの方々によるボランティア活動等も、高齢化により行えなくなったという地域も出ているようです。また、地区内の道路や排水路等の維持管理、山の手入れなどの共同作業も人手不足や高齢化により難しくなったという声も多く聞かれます。

そこでまず伺います。

このように人口減少での地域力の低下による自治活動や住民活動の低迷、共同作業等が困難となっている現状を町としてどのように捉えておられるのかを伺います。

あわせて、今後の在り方や方向性などをどのように考えておられるかを伺います。

次に、空き家対策について伺います。

本町の世帯数を見ると、今年の6月末時点で4,688戸、同じく10年前の平成26年の同時期では4,729戸となっております。

子育て支援住宅や若者定住促進住宅等の整備、入居が進んだことなどから、この10年間の減少数は41戸にとどまっておりますが、一方で少子高齢化や人口減少、世帯の変化や高齢化等に伴い、地域での空き家の数の増加が著しく目立つようになりました。

本町では、空き家対策ネットワーク協議会による空き家バンクの運用を進めておられます。所有者と利用希望者との間でのマッチングにより、ここ数年来、町外から空き家を活用して地域に移住してこられる方も少しずつでありますが増え始め、世帯数減少の歯止めの一翼を担っておられるものと思われまます。地区の行事などにも積極的に参加される方々もおられ、地域の活性化にもつながっているようです。

しかし、空き家バンク登録や利活用に至らず、適切な管理が行き届いておられないと思われるものも多く見受けられます。管理不全による地域の防災性や防犯性の低下、野生動植物の繁殖等による近隣の住環境の悪化などは、全国的に社会問題化しており本町でも例外ではありません。管理が行き届かなければ建物は年々劣化が進み、利活用が困難な状態となれば、解体を待つしか方向がなくなることは改めて申し上げるまでもございません。

令和4年度に実施された本町の空き家対策実態調査の結果によれば、空き家の件数は573件、棟数にして910棟となっており、その数はさらに増えているものと思われます。このうち、景観・環境上の問題があるとされるものが111件、防災や防犯上の危険があるとされるものが35件、倒壊の危険があるとされるものが71件となっており早急な対策が求められます。

そこで、伺います。

これらの問題や危険があるとされる空き家、特に倒壊の危険があるとされる空き家等に対しての整理や修繕、除去等の対応はどの程度進んでおられるのか、状況について伺います。

次に、空き家対策には企業の方々による利活用も有効と思われます。町外や県外の企業によるサテライトオフィスやワークスペースとしての活用、企業の社宅としての活用など様々な利活用が考えられますが、企業とのマッチングや情報発信など本町の取組状況について伺います。

以上についてお願いいたします。

○議長（菅原隆男） 町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 佐々木議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

本町では、第6次総合計画前期基本計画に基づき、総合的かつ持続可能なまちづくりのために、「共創のまちづくり」の理念の下、「人、そして地域がつながり 輝き続ける 潤いのまち」を将来像として取組を進めているところでもあります。

この将来像の実現に向け、特に「人づくり」、「産業・経済」、「地域力」、「定住化」の4つの分野を施策の柱として着実に進めることとしており、人口減少社会においても、人と人がつながり、豊かさを実感でき住み続けることができる地域づくりに取り組んでいるところでもあります。

地域力につきましては、これまでコミュニティセンターを核とした地域づくりや交付金等による地域の実情に合わせた柔軟な支援を行ってまいりました。

このような中、令和5年12月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の地域別将来推計人口」における当町の人口は、2040年で8,490人という推計がなされているところでもあります。

それを鑑みますと、引き続き自然増減と社会増減の両面から対策を講じる必要があると考えております。

一方で、人口減少は本町に限らず全国的な課題であり、国、県の役割も非常に大きいことから、その動向を注視しながら取り組むことが必要であると認識をしているところであります。

コロナ禍後の地域の現状につきましては、議員ご指摘のとおりであり、令和5年度に実施したまちづくりアンケートや令和6年度に開催したまちづくり座談会におきましても、人口減少、高齢化による人手不足や担い手不足、高齢化等に対するご意見が多く寄せられているところでもあります。

現在策定に取り組んでおります第6次総合計画後期基本計画におきましても、人口減少に対する様々な施策を計画しておりますが、特に地域力に関する課題に対しましては、コミュニティセンターの運営体制の見直しや集落支援員の配置拡充など、支援策の強化を図るとともに、デジタル技術の活用も検討しながら本町に合ったきめ細やかな施策の展開を行い、持続可能なまちづくりにつなげてまいりたいと考えているところでもあります。

各地域の自主事業の在り方につきましては、地域住民の皆様による話し合いが非常に大切であり、今般のコロナ禍を乗り越えてきたように、お互いの合意形成の下、持続可能な体制や手法の見直しを図ることも必要であると考えているところでもあります。

また、女性グループによるマルシェや特定地域づくり事業協同組合の設立など、新たな動きも生まれてきておりますので、引き続き町民目線で共に創り上げる「共創のまちづくり」に取り組んでまいりたいと考えているところでもあります。

次に、空き家等の対策につきましてお答えいたします。

本町では、空き家等に関する対策を総合的、かつ計画的に実施するため、「白鷹町空き家等対策計画」を策定し、対策を講じているところです。空き家等の実態調査につきましては、各地区自主防災組織からご協力をいただき、平成25年度、平成28年度、令和元年度、令和4年度の計4回実施しており、地域の方々との情報共有にも努めているところでもあります。

直近の令和4年度調査の結果につきましては、議員ご指摘のとおり、空き家の件数が573件、棟数で910棟などとなっておりますその数は増加の傾向にあるものと認識しているところです。

危険空き家に対しましては、修繕と除去の両面から対策に取り組んでおり、件数といたしましては、令和元年度以降の実績で修繕に対して12件、解体に対して17件の支援を行っております。

一方、空き家の利活用による企業とのマッチングや情報提供の状況につきましては、本町では事業や移住希望者からお問合せをいただいた場合、白鷹町空き家対策ネットワ

ーク協議会が運営する空き家バンクの取組を紹介させていただいております。協議会のウェブページ上には、その時点で登録されている物件の所在や売買、賃貸の別、間取り、金額等の情報が提供されており、年間数件の問合せがあると伺っているところでもあります。

今後におきましては、企業や移住希望者のみならず、空き家を希望される方からの問合せがありましたら、個別具体のご要望をお聞きしながら協議会と連携し、利活用につなげてまいりたいと考えているところでもあります。

以上、佐々木議員の一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（菅原隆男） 佐々木誠司君。

○5番（佐々木誠司） 地域住民の共同作業等について伺います。

地域活動において、地域住民自らが身を守る手段としての高齢者の見守りや自主防災活動、または福祉活動や保健衛生に関する活動など地域の責任として果たすべき重要な役割は、これはなくすことができないものでありまして、むしろ、今後ますます力を入れる必要があると考えます。

一方で、町道や排水路等の維持管理など都市部では行政サービスとして行政の責任において行われているものが、地方では受益者負担として地域住民の方々の努力、そして共同作業として行われるものが多くあります。高齢化などで大きな負担となっている地域もあるようではありますが、この現状をどう考えておられるのか再度伺います。

○議長（菅原隆男） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 人口減少は、これは本当に身につまされるような状況でございます。例えば私の事例を申し上げますと、最上川河川敷の草刈りをするということで、私どもは支流でございますがやりますけれども、私は地元で草刈り機械を背負っていくメンバーの中では、青年部のようにまだ捉えられているというのが実情でございます。

そういう状況を鑑みたときに、果たして今後とも、ラブリバーキャンペーンということで今まで取り組んできましたけれども、私は3年前から県にこれは変えてほしいということを明確に申し上げておりまして、地域の代表の方々には、ボランティアは大変ありがたいですけれども、そこまで強制的なものはありませんし、実際にはまだ参加しない方には不参加の徴収なども行っていると聞いておりますが、これはそれぞれの地域の実情があるだろうと思っているところでございます。

また、先ほど水路の都市部と農村部での違いというようなお話がございました。なぜその水路を維持管理するかということですが、全てかつては生産に結びついた水路の整備、あるいは泥上げなどをやっておったということです。水は高いところから下の低いところに流れてきますけれども、その際に、やはり農業、田んぼをしつけるに水が必要だということの中で今まで共同作業で来たということでもあります。

実際に都市部ではというようなことではありますが、まだまだ共同作業で水路の泥上げ

などに頑張っただいただいているということもたくさん見受けられますけれども、それを行政が全てやれということになりますと、財政的な負担というものに耐え切れるかどうかということだろうと思います。

例えば今は隣組長さん、町内長さん、区長さんという大きな流れの中でいろいろな連携を取られて、地域コミュニティーを大切にしている地域というようなこともあるわけですが、地域コミュニティーが今大変厳しいということでそういうお話をいただいたものと思いますけれども、この件については軽々にこうすべきであるとか、こうすべきでということは言うべきでもないと思いますし、逆に地域の中で、どうやったらこのコミュニティーを大切に共同作業なども維持できるかというようなことを検討していくべきだろうと私は認識をしております。

○議長（菅原隆男） 佐々木誠司君。

○5番（佐々木誠司） ありがとうございます。

やはり高齢化等で、そういったこれまでの共同作業等の対応がなかなか難しくなっているというような現状がある一方、やはり自分たちの地域は自分たちで守っていくということも必要なことでありまして、ただ、それがなかなかできなくなっているのではないかなという状況も見受けられるところであります。

続きまして、配布物に関して質問をさせていただきます。

地域の役割の一つとして町の広報紙など毎月の配布作業がありますが、各町内長から隣組長を通じ各家庭に配布されますが、高齢者のみの世帯の増加により、そういった役割を隣組の全世帯で持ち回しするということが困難となり、むしろ若い世帯への大きな負担となっている地区もあるようであります。地区の負担軽減として各家庭の配布物を全世帯に郵送するというのを考えた場合、経費はどれくらいかかると試算できるのか、この辺について伺いたいと思います。

○議長（菅原隆男） 総務課長、長岡 聡君。

○総務課長（長岡 聡） お答えをさせていただきます。

町の配布物を町で負担というところでございますけれども、現在、町内長さん、隣組長さんにご協力をいただきまして、町からの文書配布は月1回、お願いをしているところでございます。

この文書配布につきましては、できるだけ減らすように取り組んでおりますけれども、町からの文書以外にほかの団体からの広報物の配布などあるということも感じているところでございます。町からお願いをする文書を、例えば全て各戸に郵送することになった場合、どう考えるかということでは試算をしている部分もございます。年間といたしましては約500万円から600万円程度の費用がかかるのかなと考えているところでございます。

ただ、私どもからお願いするほかに各地域で月1回の配布に合わせて町内長さん、組

長さん方をお願いするような部分もあると認識しておりますので、それら全てがうまくそういうシステムでいけるかどうかというところについては、疑問があるところがございます。以上です。

○議長（菅原隆男） 佐々木誠司君。

○5番（佐々木誠司） 思ったほどかからないものだなと今、お伺いしたところであります。私、500万円から600万円程度ということでありますけれども、もう少しかかるのかなと思ったところであります。

時間的な課題、配布物を郵送とした場合に配布物の封筒に入れる作業、またはそういった発送までの時間など様々な課題というのがあると思うのでありますが、ぜひこの辺は検討することはできないのか、お伺いします。

○議長（菅原隆男） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） この文書配布につきましては、今、総務課長が説明したとおりでございます。

実は私どもとしては一度、どこの地域と私は申し上げませんが、提案されました。うちでは配布できないというのがありました。私どもとしては、それはしようがないでしょうということで同じように郵便で配達しようと思ひまして取り組んだのですが、同じ地域からですね、反対された同じ地域から、反対じゃありません、配布できないという地域から、これではコミュニティーが壊れちゃうと。コミュニティー、コミュニティーと口では言っているながらも、やはりコミュニティーを大切にしよう。月に一度、もしできなかつたら、その方ができなかつたら私どもが代わろうというようなことで取り組んでいたということでもあります。

それから、お金の問題だけではないと。500万円、600万円と言いますが、これは税金ですから、やはりこの税金は大切にしなければならないと。道路整備に使わせていただいたり、学校の行事に使わせていただいたり、保育園行事に使わせていただいたりということに有効的に使わせていただくと。お金だけで考えれば、また全く違った発想が私は出てくるだろうと思いますが、そんな状況下の中で私どもとしては、どうしても地域的にできないということになれば、それは考えていかざるを得ない。

実は私も都市部に行って聞いてきました。どうなのですか、その文書、それぞれの区、区ということは東京になるわけですが、区で全部やっておりますと、配布させていただいておりますと。

なぜならば何と申しますか、危険信号の発生というのでしょうか、全然文書が、新聞、いろいろな折り込みがそのままになっておることなどは注意して見えていますよということが、やはり一つのコミュニティーではないのかなと思ひますし、例えばなかなか出ておいでにならないと。どういうことかということなどでのつながりを持たせていくということの中で、私としては将来に向けても、我が町としては、同じように大変で

しょうけれども、隣組長さんが今、時代的には配布なさっているわけですので、町内長さんはそれぞれの隣組の数を割り振ってお願いをするという形態は、やはり地域コミュニティということを我々は大声で言っているわけですから、その辺でご理解を賜りながら取り組むべきものであると認識をしております。

○議長（菅原隆男） 佐々木誠司君。

○5番（佐々木誠司） ありがとうございます。

次に、町内等の統合再編ということでお聞きしたいと思います。

少子高齢化に伴う人口減少になかなか歯止めがかからないわけではありますが、地域での人手不足などの先ほど申し上げたような実情に応じ、近い将来、区や町内、隣組等の統合や再編という検討も視野に入れる時期が来るのではないかと考えております。

しかしながら、地域の歴史的な背景なども考えに入れますと、なかなか容易な取組でもないと思われます。今後、それらの統合や再編等を検討されるということに関して地域から声が上がってきた場合に、町としては、これはなるべくならば現状維持というのを望むものなのか、もしくは実情に合わせて見直しが必要と考えるか、その辺の町としての見解について伺います。

○議長（菅原隆男） 総務課長、長岡 聡君。

○総務課長（長岡 聡） お答えをいたします。

地域の統合関係というところでございますけれども、議員ご承知のとおり、現在、町におきましては、区として25区、町内で104町内の自治組織ということでなっております。

こちらの部分が議員がおっしゃられますような状況によりまして、自治組織自体の存続がなかなか難しくなるということは起こり得ることかなと考えているところでございます。

過去を見ますと、直近で平成30年4月に黒鴨区が鮎貝区へ統合したということがございますけれども、この際には世帯数の減少等を背景といたしまして黒鴨区から鮎貝区に対しまして統合の検討を要請し、協議の結果、両区で合意をされたということで認識をしているところでございます。

そういったことから申し上げますと、現在、再編に向けた具体的な動きというものは、私ども、情報としては把握をしていないところでございますけれども、そのようなご相談があった場合につきましては、地域の実情を踏まえながらどのような形になっていくかというところを地域主体でご検討いただきまして、その中で町として協力ができること、支援体制などを考えていくというようなことが必要かなと考えているところでございます。

○議長（菅原隆男） 佐々木誠司君。

○5番（佐々木誠司） やはり私の地域でも子ども会育成会が消滅したりということで、

そういった団体の方々には、既に統合されて活動されておられるような状況もあります。恐らく将来、区、それから町内などに関してもそういった話が出てくるのではないかなと思いますので、そういった際には、ただいまお聞きしましたが、黒鴨区辺りの情報なども提供していただきながら、そういった取組に対して十分な対応を取っていただきたいと思うところであります。

続きまして、近年、本町では区長、それから町内長の方々、もしくは地域の役員の方々などの成り手不足というものが深刻化しております、区長等設置条例施行規則では、区長、副区長及び町内長の職務として様々な項目が定められております。行政事務の円滑な執行や住民自治の促進等に関し調査、審議及び助言をすること、または町の行政事務に必要な連絡調整と協働のまちづくりの推進に関する事、区域内の環境保全、道路、排水路等の維持管理に関する事、区域内の福祉活動及び保健衛生に関する事、災害の防止及び災害応急対策に関する事、それから納税思想の普及に関する事、行政上の連絡事項の周知徹底に関する事などそのほかあります。そういった職務は多岐にわたり、いずれも行政事務を遂行するに当たり重要な職務であります。

しかし、その職務に対する責任の重さや併せてちょうど程よい年齢に達したとしても、本業の仕事を辞めないで継続をしなければなかなか生活が成り立たないという現状から、各地区の選考委員会でもその選考が難しくなっているという地域が増えているように伺いをしております。この現状をどう捉えておられるのかについて伺います。

○議長（菅原隆男） 総務課長、長岡 聡君。

○総務課長（長岡 聡） お答えをいたします。

現状をどう捉えているのかというようなことでございますけれども、そのようなお声をいただくというようなことはあると思っております。でございますけれども、私どもといたしましては、今、議員がおっしゃられたように、区長、副区長、町内長さん方につきましては町の特別職の非常勤職員ということで位置づけをいたしまして、行政と地域をつないで行政事務の円滑な執行をサポートする役割をお願いしているということでございます。

そういう意味から申し上げます、この制度の中で様々ご負担はおかけするわけですが、そのあたりにつきましては何とかご理解を頂戴しながら、そのような形で担っていただけるような形づくりというものを、様々ご意見を聞きながら調整していく必要があるのかなと思っております。というところが現状でございます。

○議長（菅原隆男） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） この少子高齢化という、人口減少ということが相まっておりまして、やはり地域のリーダーがなかなか育ってこないし、今はやはりリーダーとして頑張るといふ年代からいきましても、60歳定年ということよりも65歳ぐらいが定年かなということが70歳になるのではないかと今、言われているところです。そうなりますと、それぞ

れの集落のリーダーというのはなかなか見いだしていきにくいというような状況になっていると。私もやはりそのような認識は持っているところがございます。やはりそれでも地域でございますから、地域の中で役割分担をしながら協力をしていただきながらいろいろな地域の中で、自分たちが生きていく中でいろいろな役割を分担しながら取り組むということは、やはり必要なのではないかなと思っておりますし、当然、私どもも行政でございますから、行政としてお願いをしていく部分と地域のリーダーとして議員の皆様もそれぞれの地域づくりに参加していただき、そして、いろいろなリーダーを見いだしていく、育てていくということも課せられた大きなそれぞれのものではないのかなと私は認識しているところがございます。

それらを含めて、いない、いない、誰もやらない、やらないじゃなくて、どうやったらそれを見いだしていけるのか。先ほどもありましたように、それぞれの区の合併等々については、やはりいろいろな課題が実はございました。これは私、この中で2つの区の合併を進めてきたというよりも相談を受けて取組をしてきたというのも実情でございます。やはり大きな区と小さな区の違いというのは、例えばいろいろな会合で最後に懇親会をしようや、自腹でしなければならぬということが実情的にあるわけです。そういうことを考えたときに、相談を受けたときにそれではどうしましょうかというようなことで、次の手に移るということも必要になってくるのではないのかなと思います。いない、誰もしないということだけでなく、ぜひ皆さんのお力でこの地域を何とか大事にしていくように、リーダーとして頑張ってくださいように私の立場からもお願いを申し上げたいと思います。

○議長（菅原隆男） 佐々木誠司君。

○5番（佐々木誠司） ありがとうございます。

先ほどの配布物の件とも併せてでありますけれども、少しでも区長、副区長さん、それから町内長さん方の職務に対する負担の軽減というものを図る必要があるのではないかなと思います。

この区長さん等の成り手不足でありますけれども、その解消の手段と考えた場合に、その報酬の金額を見直しするというのも一つとして考えられるのではないかなと思います。本町では同じく成り手不足解消の手段ということで消防団の報酬を引き上げたという経緯もありますけれども、報酬を上げたからこういったことができるというものでもないと思いますけれども、その職務の重要性、それから責任の重さ、さらには近年、増え続ける有害鳥獣の対応などさらなる負担の増加を鑑みた場合に、特に区長さんを補佐し、時には代行となる副区長さん、それから地域住民の声を集め行政事務遂行の末端を担う町内長さんに関して、少しでもその報酬金額の見直しというものを検討されてはどうかと考えますが、いかがか伺います。

○議長（菅原隆男） 総務課長、長岡 聡君。

○総務課長（長岡 聡） お答えをいたします。

この区長、副区長、町内長の制度につきましては、令和3年度に見直しをいたしまして、その時点で職務に応じた報酬という部分では一度見直しを行っているところでございます。

具体的な金額の話の細かいところにつきましては割愛させていただきますけれども、そのような形の中で区長、副区長さんにつきましても任期を3年から2年にして、さらに報酬を若干増額をさせていただいたというような経過がございますので、そのような経過を踏まえまして、今後につきましてもそれぞれの職務内容を踏まえた報酬の在り方というところについては、検討をしていく必要があるのかなと感じているところでございます。

○議長（菅原隆男） 佐々木誠司君。

○5番（佐々木誠司） 続きまして、空き家対策について伺います。

特定空家でありますけれども、利活用されず管理不全や倒壊の危険、または防災・防犯上、危険とされる空き家のうち、特に危険性が高いとして特定空家に認定されている件数は、令和2年時点では34件となっておりますが、今年度までに何件となっているかについて伺います。

○議長（菅原隆男） 建設課長、菊地 智君。

○建設課長（菊地 智） お答えさせていただきます。

令和2年度末時点で34件であった特定空家でございますけれども、令和3年度末で35件、令和4年度末で39件、そして、令和5年度末で41件となっているところでございます。

○議長（菅原隆男） 佐々木誠司君。

○5番（佐々木誠司） やはり着実にそういった数は増えていく状況にありますが、特定空家に対する措置ということでもありますけれども、空き家対策の推進に関する特別措置法及び町の空き家等対策計画に基づく措置として、適切な管理が行われていない空き家等に対する自治体の権限というものが強化されたわけではありますが、特に特定空家等に対して具体的にどのような措置を講じておられるのか伺います。

○議長（菅原隆男） 建設課長、菊地 智君。

○建設課長（菊地 智） お答えさせていただきます。

措置の流れとしましては、まずは最初、助言・指導というものがございます。続いて、勧告、そして命令、その後に代執行という措置の流れが定められております。

本町におきましては、令和5年度末までの状況でありますけれども、助言・指導が19件ほどの対応をさせていただいております。

なお、勧告以降の命令とか代執行、そちらの措置については実施をしていないところでございます。

○議長（菅原隆男） 佐々木誠司君。

○5番（佐々木誠司） ありがとうございます。

指導を行われた件数が19件ということでありませけれども、やはりこれもなかなか個人の財産に対する部分でありまして強引に進めるのも難しい話なのかなと理解をしております。今後とも対策について進めていただきますようお願いしたいと思います。

管理不全の空き家を減らす対策の一つとして、本町では空き家対策ネットワーク協議会の方々による空き家管理サービスの取組というものが行われておりますが、所有者がお亡くなりになったり施設に入所されたなど、今すぐの利活用は考えておられない方、もしくは遠方で管理が行き届かない方などのために、協議会の方々が一時的にこの管理をサポートされるという事業でありますけれども、この空き家の所有者の方々による空き家管理サービスの利用状況について伺います。

○議長（菅原隆男） 建設課長、菊地 智君。

○建設課長（菊地 智） お答えさせていただきます。

今、議員からございましたように、町の空き家対策ネットワーク協議会で空き家の管理サービスという事業に取り組んでいただいております。令和5年度までの実績としましては、平成30年度に3件、そして令和元年度に1件、計4件のご利用状況だとお聞きしているところでございます。

○議長（菅原隆男） 佐々木誠司君。

○5番（佐々木誠司） この空き家管理サービスの利活用については、やはり空き家の適正な管理を促進する上で、町としても所有者の方々へのお勧めなど積極的にされていると思いますが、こういったものを文書の発送等による啓発などはなされているのか、その辺について伺います。

○議長（菅原隆男） 建設課長、菊地 智君。

○建設課長（菊地 智） お答えいたします。

この空き家の適正管理といった部分では、まず1つは町報でお知らせをさせていただいております。そのほかに春、例年5月になりますけれども、固定資産税、それから都市計画税の納税通知書の発送がございます。封筒の中に、令和6年度でいえば約8,000枚、印刷をしましてそれぞれに送付させていただいているという状況でございます。

また、この管理サービスにつきましても、併せて町報でもお知らせをしているというところでございます。

○議長（菅原隆男） 佐々木誠司君。

○5番（佐々木誠司） 分かりました。ありがとうございます。

空き家の解体ということ考えた場合でありますけれども、この空き家の利活用や除去を推進をする上で修繕や解体等がなかなか進まない要因の一つに、費用に関する問題というのが挙げられるのではないかと思います。空き家を解体するには、建物の規模に

もよりますがおよそ150万円から200万円程度、もしくはそれ以上かかると言われております。

本町でも危険空き家等の解体を支援する策として解体費用の一部に対する上限50万円の補助や町単独による住宅リフォーム支援ということで増改築費用の一部を補助されておりますが、それでもなかなか実施される方々にとっては大きな負担となっているのかと思います。

危険空き家等の解体補助については国の交付金を活用して実施しておられますが、この国の施策として50万円と定められているのか、その辺について伺います。

○議長（菅原隆男） 建設課長、菊地 智君。

○建設課長（菊地 智） お答えいたします。

今、議員からございました50万円という上限という意味だと思うのですが、そういうものは国では定められておりません。ただ、白鷹町では現在、50万円を上限としてこの解体補助に取り組ませていただいているということでご認識をいただきたいと思います。

○議長（菅原隆男） 佐々木誠司君。

○5番（佐々木誠司） 定められていないということであれば、町の独自の施策としてそういう補助額の上限の見直しなども検討されてはいかがかなと思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（菅原隆男） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） やはり財産ですから個人の資産です。資産の管理については責任を持って管理をしていただくというのは原理原則でございます。

残念ながら危険空き家ということでいつでも倒壊寸前ということでありまして、それらを強制執行も当然、これはできるわけでございますが、そういう手続を踏んでやるということしかないわけでございますが、その前に町民の皆さんからお預かりした税金の中から些少でも応援をさせていただきたいというように考えているところでございます。

状況によってみんな違います。小屋的なものもありますし、家屋もありますし、もうほとんど骨組みしか残っていないというところもあります。それを全部同じような形で増額をするということには、私はならないのではないかと。

貴重なお預かりしている税金を有効に使わせていただきたいと、そういうPRをしてもなかなか我々にご相談あるいは、連絡すらないという状況であります。固定資産を本町にお持ちであるということで連絡を取らせていただいて、何とか自分の財産をきれいにしてくださいということですが、一番心配しているのは、建物が建っていると固定資産税が安くなるのではないかと。どんな形であろうと安くなるのではないかと。この勘違いをなされておる方がたくさんいらっしゃいます。我々は、ご質問等があれば、それぞれの地域における固定資産の計算をしながら、私どもとしてはこうやっ

たらいいのではないかというお話をさせていただきますけれども、その相談すらほとんどないというような状況でございまして、今の状況を極端に変えていくということは、かなり厳しいのではないのかなと認識しておりますし、ただ単に支援を増額するということでは成り立たないと私は認識しております。

○議長（菅原隆男） 佐々木誠司君。

○5番（佐々木誠司） ただいま町長からお答えいただきましたが、支援ということを考えて場合でありますけれども、建物の解体、または増改築等の工事を行うに当たりまして、原則全ての建物についてアスベスト含有建材の有無に関する事前調査というものが現在義務づけられておりまして、令和4年度からさらに関係機関への結果の報告というものも義務づけられました。空き家の解体等を行う際にも必ず行わなければならないものでありまして、調査の費用としては、やはり住宅の場合、規模や状態にもよりますが、数万円から20万円程度かかると言われております。空き家解体等の実施にとっては新たな費用負担となっているようでありまして、こういった空き家の除去を推進する上で、事前調査費用に対する負担の軽減としまして町の補助制度などを県内に先駆けて検討されてはいかがかと思っておりますが、その辺の考えについてはいかがかお伺いします。

○議長（菅原隆男） 建設課長、菊地 智君。

○建設課長（菊地 智） お答えさせていただきます。

今、議員からございますように、令和4年度からこのアスベストの事前調査が義務づけになっております。白鷹町の状況といたしましては、アスベスト等の調査費用につきましても既に補助対象として取り組ませていただいているところでございます。

また、今あったように別枠での増額といいますか、別メニューでというお話かと思っておりますけれども、そういった部分につきましては、今、振興実施計画でありますとか、あとは第6次町総合計画の後期計画策定の期間中であるということもございますので、そういった中で庁舎内で議論・検討をさせていただきたいと考えているところでございます。

○議長（菅原隆男） 佐々木誠司君。

○5番（佐々木誠司） ありがとうございます。

続きまして、空き家バンクに関してお伺いしたいと思います。

これまで空き家バンク事業を通じて空き家を売買、または賃貸された成約件数は、令和2年9月末時点で合わせて45件となっておりますが、今年度までに把握しておられる利用実績について伺います。

○議長（菅原隆男） 建設課長、菊地 智君。

○建設課長（菊地 智） お答えいたします。

この空き家バンク事業につきましては、平成27年度から空き家対策ネットワーク協議会で取り組んでいただいております。それで、令和5年度末段階で集計

したところ、売買の成約が56件、それから賃貸の成約が26件、合計で82件となっているようでございます。

○議長（菅原隆男） 佐々木誠司君。

○5番（佐々木誠司） 空き家の利活用を促進するに当たっては、企業の方々による利活用というのを推進することも大変有効なのかなと考えます。他の自治体では、企業によるサテライトオフィスとしての活用で成功している事例も見られます。企業としては様々な活用方法が考えられ、幅広く空き家の情報発信を行う必要があるんじゃないかなと考えます。

白鷹町空き家バンク事業実施要綱によりますと、入所を希望する方の利用要件といたしまして、地域の一員として必要に応じ地域組織の運営に係る経費を負担し、及び共同作業等への参加ができるものとなっております。個人としての利用を前提としているのかなとうかがえるわけでありまして。1次答弁でもお聞きいたしました、この空き家バンクに対しては、企業の方々の利活用もできることを行っておられるとのことですが、これからますますこういった会社等が企業活動のために場所選びということで、今後、さらに様々な方法でこの空き家バンクを利活用していただくための積極的な情報発信を行っていく必要があるのかなと思っております、いかがか伺います。

○議長（菅原隆男） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） それぞれの企業さんがサテライトオフィス、どうなのだろうかという大変発想的には私もそのとおりだろうと思っておりますが、現時点でサテライトオフィスよりも作業員、社員が集まらないというのが実情でございます。これについては、やはり日本国籍をお持ちの方が、幾ら募集しても応募がないというのが実情であるという中で、我々としてはそれらの解決に向けて取り組むべきであろうと認識はしているところでございます。

それから、もう一つは、その足りない部分をどう補うかということで、企業さん等々ともいろいろ話合いをしておりますが、外国から日本に実習生、それからまた別な形で入られる方もたくさんいらっしゃいます。本町では、もう150人を超えているのかなと思うぐらいの人数が白鷹町に入られて現場で働いていらっしゃるというのが実情でございます。

それらを考えますと、私としては、企業さんの中でサテライトオフィスとか、空き家をご活用いただきたいというよりも、今後はそれぞれの企業さんで宿舎を準備していく必要があるということでは、例えば同じ外国といたしましても、隣の国とも宗教等々で一切交わりがないということがあったり、文化の違いということが出てまいります。それらに相当配慮して取り組んでいく必要があるだろうと認識しておりますので、私どもも今、議員からお話しあった内容については、企業さんにはお話ししておりますけれども、企業さんが自ら空き家が欲しいということは、私どもとしてはほとんどないというのが

実情でございます。

ただ、実績として空き家を活用して会社の宿舎に、それぞれの企業の宿舎にしているというところはあるけれども、1つの国の方が集まってそこで集団の生活をしていらっしゃるということでございまして、今、どんどん環境も変わってきておりまして、アパートをどうしようか、寄宿舍をどうしようかという方向に変わってきているという実情も受け止めながら、私どもとしては空き家のみならず、安心して働いていただけるような企業環境をつくるための支援ということは、必要になってくるのではないのかなと認識をしているところでございます。

○議長（菅原隆男） 佐々木誠司君。

○5番（佐々木誠司） ありがとうございます。

○議長（菅原隆男） _____

○町民課長（大木健一） _____

○議長（菅原隆男） _____

○町長（佐藤誠七） _____

○議長（菅原隆男） _____

○5番（佐々木誠司） _____

○議長（菅原隆男） _____

○町長（佐藤誠七） _____

○議長（菅原隆男） _____

○5番（佐々木誠司） _____

○議長（菅原隆男） _____

○5番（佐々木誠司） _____

○議長（菅原隆男） 以上で佐々木議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開を10時55分といたします。

休 憩 （午前10時40分）

再 開 （午前10時55分）

○議長（菅原隆男） 休憩前に復し、再開いたします。

一般質問を続行します。

次に、いかにして文化財を後世に残していくか、3番、横山和浩君。

〔3番 横山和浩 登壇〕

○3番（横山和浩） それでは、いかにして文化財を後世に残していくかと題しまして一般質問をさせていただきます。

これまでに文化財の維持や活用に関して3回にわたり質問をさせていただきました。文化財の維持や活用は、町の歴史と文化を次世代に伝える上で非常に重要です。本日は、これらの課題の進捗状況と今後の方針についてお伺いをいたします。

それでは最初に、町指定文化財の新規登録に関してお伺いをいたします。

令和元年9月定例会の一般質問において町指定文化財の新規登録状況をお伺いいたしました。その際に当時の教育長から、文化財保護審議会から町指定文化財に値すると新たに3つの文化財、十王地内の山城「塩田城址」、観音寺観音堂の「千手観音菩薩立像」、塩田行屋内の「御沢仏の群像」をご提案いただいたものの、将来にわたる管理体制が整わない、公開や見学対応が難しいなどの理由から所有者との調整が整わない状況にあるため、町指定に向けての諮問には至っていないとの答弁をいただいております。あれから5年ほど経過しておりますので、その後の状況や方針についてお伺いをいたします。

続いて、管理や継承が難しくなる文化財に関してお伺いいたします。

同じく、令和元年9月の質問において、町内に数多くある町指定になっていない文化財に関してお伺いしました。その中で町長は、少子高齢化が進むとともに、将来にわたる管理や継承が難しくなる文化財が増えていくことを予想させていただいているとご自身の考えを述べておられます。これは重要な視点であると思います。

私もこれまで地域活動を拝見させていただく中で、何度か実例を見聞きする機会がありました。そして、管理や継承が難しくなる文化財が増える流れを変えるのは、極めて困難と感じております。つきましては、この状況を前提とした文化財を後世に伝えていくための新たな施策が求められていると考えますので、ご所見をお伺いいたします。

以上、2点質問いたします。

○議長（菅原隆男） 町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 横山議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

当町における指定文化財につきましては、国指定文化財1件、県指定文化財11件、町指定文化財26件、合計38件となっております。

町指定文化財につきましては、文化財保護法と白鷹町文化財保護条例の規定に基づき、町にとって重要なものを指定し、必要な措置を講じながら所有者や地域の皆様のご尽力の下、保存及び活用に取り組ませていただいているところであります。

その他、本町には指定に至らなくても貴重な文化財や地域の中で大切に守られてきた様々な文化財がありますが、少子高齢化や人口減少により、将来的に管理や継承が困難になる状況が増えていくことが想定されます。町としても課題であると捉えさせていただいているところでございます。

なお、ご質問をいただいた文化財の登録・管理、今後の具体的な取組につきましては、教育長より答弁させますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（菅原隆男） 教育長、衣袋慶三君。

〔教育長 衣袋慶三 登壇〕

○教育長（衣袋慶三） 初めに、町指定文化財の登録状況についてお答えいたします。

ご質問にありましたとおり、横山議員より、令和元年9月定例会の一般質問におきまして、町指定文化財の新規登録状況に関するご質問をいただき、その際、白鷹町文化財保護審議会委員の方から、歴史・文化財的価値などから町指定文化財に値するものとしてご提案をいただいた文化財があること。ただし、これらにつきましては、将来的な管理体制が整わないことや公開や見学希望への対応等が難しいなどの状況から、現時点で指定に向けた具体的な動きはない旨のお答えをいたしました。

これらの文化財は非常に貴重なもので、町指定文化財の候補となり得るものと認識しており、令和4年度に開催した白鷹町文化財保護審議会におきましては、専門的見地を有する委員の皆様から、文化財指定の今後の進め方等についてご協議いただきました。

その中で、対象物の年代やタイミングによって決めるものではなく、もう少し丁寧に指定を考えるようにすべきではないか、まずは指定の対象となり得る文化財を拾い上げリスト化すべきではないかとのご意見をいただきました。

このようなご意見を基に、今後につきましては、かつて候補として挙がっていたもので指定に至っていない文化財の再確認、さらには、新たに候補となり得る文化財を含めリスト化を進めていく必要があると考えております。

また、リスト化する際には単に年代が古いということのみではなく、文化財の持つ歴史的な背景や地域における役割、意義など総合的な視点から選定していくことが重要であると捉えており、そのリストを基に指定検討の優先度を判断していきたいと考えております。

しかしながら、文化財の指定につきましては、所有者の同意を得なければならないことが条例で規定されております。指定するということは、管理・修繕等に対する一定の支援というメリットがある一方、管理義務が課せられるなどの制限が生じることでもあり、所有者のご理解、ご協力がなければ進めることができないものです。

まずはリスト化し優先するものを検討しつつ、併せて所有者からのご理解が得られるよう説明していくことが重要であり、そのようなステップを1つずつ踏みながら、状況が整った段階で、文化財保護審議会への諮問という流れになるものと認識しているところです。

このような進め方になるため、実際に諮問に至るまでは相応の時間を要すること、慎重な判断を要することになると捉えておりますが、丁寧に進めてまいりたいと考えております。

次に、管理や継承が難しくなる文化財への対応につきましてお答えいたします。

本町には、国や県、町の指定文化財以外にも地域の方々大切に管理し、守り継がれてきた文化財が数多く存在しております。これらにつきましては、地域の中でその歴史や価値をより深く知ることや重要性を認識することが、どのように守り、継承し、活用していくかを考えることにつながるものと考えております。

しかしながら、少子高齢化の進行による担い手不足など将来的な管理継承が困難になっている現状にあると認識しており、中には活動を閉じた例もあると把握しております。

地域の文化は、地域の皆様のお考えが最も尊重されるべきものであり、担い手不足等による将来的な管理や活動の困難さから、地域の文化財に係る様々な活動を閉じると判断されていることも想定されますが、一方で、文化財は一度壊れたり途切れたりした場合は、永遠に失われてしまうおそれがあるため、可能な限り保存し、継承していくことも重要であると認識しております。

例えば管理等が困難な文化財につきましては、画像や記録などをデジタルデータとして保存することも一つの手法であると考えております。前段の質問でお答えしました文化財指定候補のリスト作成の過程におきましても、様々な文化財を確認することになると想定しておりますので、デジタルデータでの記録を整備していくことも併せて検討してまいります。

また、町では歴史民俗資料館「あゆみしる」において、常設展や企画展を開催し、広く町民の皆様に歴史・文化について認識を深めていただく機会を設けております。さらには学芸員を配置し、各地区の歴史・文化に関する様々な取組に対して支援をさせていただいており、令和3年度には、東陽の里づくり協議会による東根地区内の文化財マップの作成に携わらせていただいたところです。

このように、各地区が独自に自らの文化資源を見直し、価値を再認識していく取組は、文化財の保存継承にとって重要なものであると捉えておりますので、引き続き支援をしてまいりたいと考えております。

以上、横山議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（菅原隆男） 横山和浩君。

○3番（横山和浩） それでは、お伺いいたします。

質問としては大きく2つでございました。1つは新規登録、どうなっているのかという話、そして、管理が難しくなる文化財についてどうしていくのやというお話でございます。

最初に、文化財の登録に関して引き続きお伺いしたいと思います。

まず、令和元年のときにお伺いした3つの文化財、値すると言われたものについて、1つだけちょっとどういう経緯を経てきたかというものについてお伺いしたいと思います。御沢仏の群像についてどういった経緯を今経てきたか。そして、今後、どう進めていく方針であるのか、具体的な事例としてお伺いしたいと思います。

○議長（菅原隆男） 教育次長、橋本達也君。

○教育次長（橋本達也） お答え申し上げます。

十王塩田行屋の御沢仏でございますけれども、議員からありましたように、文化財保護審議会の委員の方から指定文化財の候補として提案されたものの一つでございます。

こちらにつきましては、平成23年、平成24年に東北芸術工科大学により調査もなされている状況でございます。

現在、管理につきましては所有者におきまして管理していただいておりますけれども、歴史民俗資料館「あゆみしる」におきましても企画展などを開催し、今年度も企画展を開催したところでございますけれども、そういった機会などを捉えながら、町の学芸員によりその状態の確認なども行っているところでございます。

今後につきましては、まず所有者の意向も十分に伺いながら、また教育委員会と連携も取られておきまして、ある程度、その状態の把握もできているという現状も踏まえた上で、1次答弁でもありました、そのリスト化を進めていく中でさらにどのように対応していくのがよいのか、最善のところを検討していきたいと考えておるところでございます。

以上になります。

○議長（菅原隆男） 横山和浩君。

○3番（横山和浩） 分かりました。

リスト化を進めてその中で優先順位を考えながら進めていくということでご説明をいただいたわけなのですけれども、候補となる文化財の把握というのは、どう進められるのか、もしくはゼロベースで始められるのか、そのあたりについてお伺いいたします。

○議長（菅原隆男） 教育次長、橋本達也君。

○教育次長（橋本達也） お答えいたします。

検討するに当たり、リスト化ということでご説明させていただいたわけですが、以前、指定文化財以外でも貴重と思われる文化財につきまして調査した経過がございます。ある程度、そういったリスト化されたものもあるような状況になってございます。こちらは美術工芸品、建造物、天然記念物、そういったものに分けて調査したものがございます。

ですので、まずはこのリストにある文化財を中心に現状の把握、そういったところから進めていきたいと考えているところでございます。

以上になります。

○議長（菅原隆男） 横山和浩君。

○3番（横山和浩） はい、分かりました。

このリスト化というのは、基本的にこれまで名前が挙がったものと理解しますが、新たな文化財候補というものが出てくるのか、あるいはどうやって把握していくのか、そういった考え方についてお伺いいたします。

○議長（菅原隆男） 教育次長、橋本達也君。

○教育次長（橋本達也） お答えいたします。

この既にリスト化されたもの、こちらの文化財の状況を見ますと、おおむね江戸時代

以前の文化財というものを中心に調査したようなものでございます。ですので、例えば重要な塩田行屋の御沢仏につきましては、こちらは明治時代のもののようにございまして、当時のリストには入っていないという文化財になってございます。

今回のリスト化に当たっては、そういった時代にこだわらず、より広い視点から情報収集しまして、文化財から見えてくる町の特徴、そういったものも把握しながらリスト化していきたいと考えてございますので、既にリストにあるもの以外のところで候補となり得る新たな文化財も出てくるものと想定しているところでございます。

○議長（菅原隆男） 横山和浩君。

○3番（横山和浩） 時代にこだわらずということで心強い言葉だなと感じたところです。ぜひ進めていただきたいということでご期待を申し上げたいと思います。

続きまして、管理や継承が難しくなってくる文化財に関してお伺いをいたします。

これまでは物としての文化財というのは、地域の皆さんが誠意を持って誠実に維持・管理・継承されてきたというようなことで、本当に心から感謝の気持ちを持ちたいなと思います。それが少子化、高齢化の中で難しくなっているというようなこと、日々の生活もあるということで管理の手から漏れてしまうというのは、やはりあるんだろうなと思います。そのあたりについては町長の心配されているところと同じかなと思うのですけれども、失われる可能性がある文化財の情報収集と記録を進めていただきたいということで、実は本日の質問の一番のメインだったのですけれども、やりたいということでもうお答えをいただいているものですから、そのまま進めていただきたいなと思います。そういう意味ではちょっと補足的な質問になるかと思いますが、よろしくお願ひしたいなと思います。

まず、この文化財の管理・継承が行われなくなってしまうと、やはり破産というものがあります。あとは災害で失われるということもやはりあると思いますので、デジタル化の中で後世に引き継いでいくことを進めていただきたいなと思います。

そして、指定されていない文化財についてのお話でございますので、様々な文化財がある中で維持・管理をしていくのもまた所有者のお仕事となってくると。この維持・管理していくためのノウハウとか情報というのがあると思うのですけれども、こういったものを所有者に対して町としては支援というか、提供というのはされているのかどうか、そのあたりについてお伺いいたします。

○議長（菅原隆男） 教育次長、橋本達也君。

○教育次長（橋本達也） お答えいたします。

議員からありましたように、これから少子高齢化が進む中でなかなか管理が大変なところはあかなと思っております。

ただ、文化財の維持・管理につきましては、まずその文化財を取り巻く状況ですとか、文化財の種類とか、そういった中でかなり管理の部分というのはケース・バイ・ケース

であるかなと捉えているところでございます。具体的なご相談をいただく中でどのような対応ができるか、検討していく必要があるものとは思っているところでございます。

なお、県の取組ではあるのですが、このたび、文化財の管理のハンドブックというものを県で作成しております、そちらにつきましては各地区コミュニティセンターにも配付させていただいておりますので、そういったものも紹介させていただいて活用をしていただければと考えているところでございます。

○議長（菅原隆男） 横山和浩君。

○3番（横山和浩） 分かりました。このハンドブック、私もどちらかで拝見したことがあったかと思えます。必要な方に届くように様々な情報発信を期待したいなと思えます。

そして、具体的に相談をいただければ様々な情報提供はできるということは、まさしくそのとおりだと思うのですが、なかなかその情報がない方というのは何に困っているのか、今困っている状況なのか、把握しにくいというようなことも場合によってはあるかもしれないと思えます。

その中で、専門家を招いて維持管理を見て学べるような機会をつくって、なるほどこういったことをしなきゃいけないんだということ把握できるような機会、そういったものを設けていただく。そして、その中で所有者の間での交流ですとか、連携というものが生まれる、そういうようなことも期待できるのかなと思えます。そのあたりについてお考えがあれば伺います。

○議長（菅原隆男） 教育次長、橋本達也君。

○教育次長（橋本達也） お答え申し上げます。

専門家を招いての講習会等々ということでございますけれども、こちらも県の事業にはなるのですが、現在、文化財の管理について広く県民の方を対象にした研修会というものを開催してございまして、来年度なのでございますけれども、置賜地区を会場に開催される予定と伺っております。

ただ、これも先ほど申し上げましたように、どういった文化財を対象にするか、そういったところによっても様々、講習の内容も変わってくるということもございまして。町としましても、ご相談があれば、そういった文化財に応じた、まずはどういった文化財に対してのお話を聞きたいのか、そういったところも聞きながら、対応できるものがあれば検討していきたいと思っております。

また、地域の文化財につきましては、地域の中で認識を深めていただいてどのように管理・活用していくか、ご検討をいただくことが重要かと思っております。例えばコミュニティセンター事業等々で文化財に関するそういった研修会などを実施されることがあれば、町から情報提供ですとか、アドバイスなどもご支援できるかと思っておりますので、そういった対応もしてまいりたいと考えております。

○議長（菅原隆男） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 今、教育次長が申し上げたとおりでございます。今、空き寺が出たり、空き神社にはほとんど誰もいないというようなところが非常に多いという状態で、ただいま心配していただきました塩田行屋内も、まさしくそのとおりなわけです。この件に関しましては所有者と申しますか、その方ともお話をさせていただいておりますが、その方にご納得をいただけるかどうかということと、我々としてはそのスペースは常に取ると、つくっておくということで歴史民俗資料館「あゆみしる」は準備をさせていただいていると。まだスペースがあるということでもあります。

なお、私は、数年前でございますが、常安寺さんの秘宝というようなもの、やはり歴史があるということで見させてもらったことがあるのですが、やはりその真贋が私の目では到底分からないということで、住職さんにお聞きしてもそう伝えられているということで、やはり専門家の意見なども必要になってくるのかなとは思いますが、あるという事実だけは間違いないと。

それから、西高玉の瑞龍院の状況については、勅使門が壊れたということで直してこけら落としもやっていきたいという話をお聞きしているわけでございますが、その中にあるいろいろな資料等々については、龍門文庫は龍門文庫でありますけれども、中にあるものだけでも私個人としては相当な資料があるのではないかなと思っておりますが、まだ拝見したこともありませんし、やはり専門家でない、それはなかなかいかないのではないかなと思っておりますけれども、ただ、山形県内の一級建築士のグループの方たちが館内を見させていただいたというようなお話は受けているところでございます。建築様式を含めた非常に貴重なものであると伺っておりますが、私の知識では何がそこまで貴重なのかも分かりませんし、やはりこれは専門家に見ていただいて、どうやって残していくべきなのか。

ただ、いずれにしても、それぞれの地域にあるお寺さんを含めて皆、木造なものですから火災というようなものであると、一瞬にして焼失してその記録が残らなくなるということでもあります。常安寺につきましても、大分昔の話だとは聞いておりますが、あそここの白山の森の手前に常安寺のお寺があつて相当な格式の高いお寺であつたというようにお聞きをしているのですが、それが火災で今の地に移転されたということでありまして、どのような資料がどうあるのかは分かりませんが、展示されたときには相当古いものもあつたということでもあります。

なお、当時は村上市からのいろいろ学術に関する教育委員会関係の方々も大勢おいでになりまして、私も見させていただいたのですが、私の能力ではとても価値すら分からないというような状態だったのですが、これからはそういうものを守り育てていくということになれば、専門家のご意見、私どもでも学芸員もおりますので、その辺をうまく組み合わせながら、そういう価値を我々も理解できるようにしていく必要があるのかなと思っております。

○議長（菅原隆男） 横山和浩君。

○3番（横山和浩） 今、町長からご自身の経験も踏まえてお話をいただきました。文化財を残すということになると、やはり専門家の助言をお借りしないと進められないと。調査となると、どうしてもかかるものはかかってしまうと。それがネックになって前に進まないということも片方であろうかなと思います。やはり限られた資源をどう活用していくかという中では、そのような意味では、調査をしないと進められないというよりは、あまりお金をかけずに、とにかく情報だけは残していつて、時代が進む中で様々調査を進めていくということも、これまた必要なのかなと思ひまして、まずは仕組みだけをつくってほしいなど。情報を残していく中で必要に応じて何かのタイミングで調査を進めていくと。それは予算を持ってしっかりやるべきことで進めていただきたいと。まずはそういう仕組みをつくってほしいなどということを考えての今回の質問と自分では考えているところでございます。

続きまして、歴史民俗資料館に関連してお伺いいたします。

先ほども答弁で歴史民俗資料館「あゆみしる」のことをお伺いいたしました。今年の2月ぐらいでしたでしょうか、自宅で扱いに困った古文書があれば、歴史民俗資料館「あゆみしる」に相談してくださいという記事、町報に掲載されていたかなと記憶しております。こちらの反響はどうだったのか、お伺いをいたします。

○議長（菅原隆男） 教育次長、橋本達也君。

○教育次長（橋本達也） お答えいたします。

町報に載せた後の結果でございますが、相談につきましては2件あったところでございます。1件については既に歴史民俗資料館「あゆみしる」に収蔵させていただいたところでございます。もう1件につきましても現在調整中でありまして、調整が整い次第、収蔵させていただくような予定でございます。

○議長（菅原隆男） 横山和浩君。

○3番（横山和浩） 分かりました。件数に限らず、やはりこういった記事を書けると、関心を持った方が連絡をくださるということで、大変価値のある取組だったのだろうと理解します。

この歴史民俗資料館「あゆみしる」は、展示を行うだけではなくて白鷹町の歴史文化に関する調査・保存、そして伝承を担う資料館とされていると理解しております。これまでの取組の中でそういった意味ではどのような効果があったかということ、文化財の関連についてお伺いをいたします。

○議長（菅原隆男） 教育次長、橋本達也君。

○教育次長（橋本達也） お答えいたします。

歴史民俗資料館「あゆみしる」につきましては、今、議員からございましたように、白鷹町の歴史文化全般に関する資料館としまして、これまでも様々な企画展を開催させ

ていただいたところでございます。

企画展を開催するに当たっては、前段準備としまして展示資料の再確認ですとか、また関連するものの調査、再調査なども行った上で展示しておるところでございます。

そういった中で、昨年度はフラワー長井線全線開通100周年に当たっての企画展を開催させていただいたところですが、その調査を行う過程で当時、紛失したと思われるような資料が確認できたということもあったりしまして、そういった再確認する中でさらに資料等をしっかりと保管していくという取組ができていると思っております。

また、ご自宅にあります貴重な文化財などの寄附の相談等々も随時受け付けておるところでございます。これまで何点か収蔵させていただいているところでございます。既に歴史民俗資料館「あゆみしる」に同じものがある場合などは、どうしても取捨選択の判断というのが出てくるところはやむを得ないところがございますけれども、ご相談や情報提供を受けながら、引き続き町にとって重要な文化財の保存、それらの活用・伝承に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（菅原隆男） 横山和浩君。

○3番（横山和浩） 分かりました。

歴史民俗資料館ができて様々な相談ができる場所が増えたということは、文化財をお持ちの方、あるいは文化財に関心がある方、様々な方に対して非常に価値のある取組だったのだなということで、改めてこれからもご期待申し上げたいと思います。その企画も大変ユニークなものもあって、これからの楽しみにしたいなと思います。

この歴史民俗資料館、文化財の情報を収集して、そしてまた、町民の皆さんに公開していく拠点としての取組をされているわけなのですけれども、これから様々な文化財のことを調べたり再確認などする中で様々な資料が出てくるのかなと思います。そういった文化財の情報を集めるための拠点としてその機能の充実に努めていただきたいなと思うのですけれども、そのあたりについてどのように取り組んでいくのか、もしお考え等があれば伺いたします。

○議長（菅原隆男） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） あゆみしるの件につきましては、歴史は皆さんご案内であるかと思えます。町内で産しましたいろいろな貴重な歴史的な資料を、それぞればらばらに保管をしておったと。

特に私はもうどうしようもないと思ったのが、旧鷹山小学校、今の鷹山地区コミュニティセンターの真ん前にあった建物、ガラスは割れている、つるが中にどんどん入ってきているという中に保管をしておったと。あの建物は非常に危険で更地にせざるを得ないというときに、場所的にたまたま広域小学校の統合という行為があって、旧中山小学校の体育館が空いておったということで一時的に保管をさせていただいたのがスタートでありました。

その際には鮎貝の桐町の公民館にも相当な重い石器とか土器とか、あるいは町の重要な文書があそこに積まれておりました。なかなか床がたわんできているような状況でありましたので、それを何とかしなきゃならないということで取組をさせていただいたのが、十王のコミュニティセンターを新たな地に造ると、紅の里ということで、紅の館ということであったわけでありますが、と同時に、この旧コミュニティセンターをどういう活用をしていくかということの段階で、私としてはということに相なりますけれども、解体も一つの手法でありましたが、白鷹の貴重な財産を整理しましょうということである制度事業を活用しながら取り組んできて、まだまだ歴史が浅いものであります。

それと同時に、今たまたま学芸員、人材が1人おられるということとお手伝いしてくださる方もいらっしゃるということで、何とかあそこは切り盛りをしているわけですが、今後、果たしてそういう人材、新たなものの発掘とか、そこまでいけるのかどうか。ただ単純に人を増やすということだけではないということ、私はああいう施設については認識をしておりますので、結果的に先ほど私、申し上げましたけれども、私のうちにある貴重な財産的な、歴史的な遺産というものをお預かりしてほしいと言われるような施設に育て上げていくことが、大事なのではないかなと私は認識をしております。そこまではまだまだ難しい部分があると。

多分倉庫なども見られたかと思いますが、あのでかい倉庫の中にいろいろな貴重なものが保管されております。そもそもスタートは、旧鮎貝中学校に当時、まつかわ洋裁学院という学校がありまして、そこに機織り機を集めたのがスタートです。その機織りが高機方式というものがだんだんなくなりまして、当然、うちで機を織りながら子守をするという風習がどんどん薄れてきて、ただ、うちの中にこの機織り機が置かれているということで、これがなくなったらどうしようということで、先人が、名前も私、一緒にしましたので分かるのですが、その方が機織り機械を1回、鮎貝中学校の教室に集めたものからどんどん始まってきたという流れでございます。

ただ、その当時はそういう知識、あるいはそれを分析するようなものはなく、我々は口伝えの中で機織りの機械を集めて、将来、この機をなくさないようにしていこうということから始まったものです。その後、その経営者といいますか、やっておられたいろいろな遊びの資料ですね、これを頂きまして今、歴史民俗資料館「あゆみしる」にもありますし、今は荒砥駅前交流施設などにも展示をさせていただいたりということで活用させていただいているということでありまして、まだまだ歴史が浅いものですから、今、議員がおっしゃるようなそこまで、我々が今の時点でそこまでいきたいと思いますということを言える人材が、全部そろっているかどうかとなりますと、かなり難しい部分もありますので、今後、町内において歴史文化に興味のある方々が信頼してもらって、それらを見させていただけるようなものをつくれるかどうか、それらに向けて歴史民俗資料館「あゆみしる」のメンバーにも頑張ってくださいと思いますし、また教育委

員会の担当にもそのようなことで頑張ってくださいたいと期待していきたいと思っているとございます。

○議長（菅原隆男） 横山和浩君。

○3番（横山和浩） 町長から大変心強い言葉をいただいたなと思います。なかなか一足飛びに進むものではないと思います。ただ、その方向性を持って進めることで着実に一歩ずつ進むのかなと思いますので、ご期待申し上げたいと思います。

ちょっと通告はしていなかったのですがけれども、先ほど町長から瑞龍院、そして龍門文庫のお話がありました。以前、一般質問をさせていただいたこともあったかなと思うのですがけれども、今後、その貴重な資料をどうしていきたいのか、もし現段階で何かお考えがあればお伺いしたいと思います。

○議長（菅原隆男） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 瑞龍院につきましては、東北の何百カ寺の元締といいますか、基になっていると伺っております、格式から何から一切違うと教わっております。簡単に中を調べさせてくださいというようなことがなかなかできないということが、ようやく今回できるようになってきたと。これはやはり門を直したということが大きなことではないかなと。

それから、龍門文庫については、龍門文庫の中身については多分町のものになっているかと思えます。これはその当時の代表の方から、何とか町で受けてくれということなのですが、ただ、その資料を町に持ち込むということが、はいじさんといいますか、住職さんがそれを分かりましたと言ってくさるかどうかは、私もそこまでは分かりませんが、実際にあそこの中を見た、私も見ましたけれども、あまりにも難しくよく分からんということですが、それぐらいものであるならば、やはり専門家に見ただけならば、多分一回見てもらったようなお話は伺っていますけれども、その中で今後の管理運営というのをどうしていくかということだろうと思っておりますし、これはやはり住職さんというちょっと位が、同じ曹洞宗の中でも何か位がちょっと違うと私、聞いておりますので、そのお寺さんにご理解をいただけるかどうか、それがやはり重要ではないかと思っております。

ちょうど地元の方が今、総代長をやっておられますのでその方とはいろいろ話をさせてもらっているのですが、内容的にどうのこうのまでは、まだそこまでは入っていけないということですので、よろしく願い申し上げます。

○議長（菅原隆男） 横山和浩君。

○3番（横山和浩） 分かりました。私も関心を持ってこれからの動きを拝見させていただきたいなと思います。

話は戻りますけれども、文化財の情報を収集してデジタル管理していくという考え方をお聞きいたしました。文化財の情報収集、そして管理ということでは、歴史民俗資料

館が町内では先進事例の一つかなと思います。歴史民俗資料館において民具の台帳管理は現状どうなっているのか。併せてこのデジタル化というのは実際進んでいるのか、そのあたりをお伺いいたします。

○議長（菅原隆男） 教育次長、橋本達也君。

○教育次長（橋本達也） お答えいたします。

民具につきましては、現在、歴史民俗資料館「あゆみしる」で保管しておるところでございますけれども、こちら一つ一つのそれらの文化財につきましては、ナンバリングをして管理はしているところでございます。

ただ、全体的な台帳につきましては、現在、整備中でありまして、そちらの整備を早急にしたいと考えておるところでございます。

また、そういった民具の写真データ、画像ということも一応記録はしておるのですが、今後進めるに当たっては、改めて現状の状況を撮影する必要もあるということもございまして、台帳整備と併せまして将来のデジタルデータの活用を見越して、そういった写真撮影なども整備していきたいと考えているところでございます。

○議長（菅原隆男） 横山和浩君。

○3番（横山和浩） 分かりました。その歴史民俗資料館にデジタル化のための機材というものは、デジタルカメラも含めて専門的な機材などはあるのかどうか。そして、それがどのように活用されているのかお伺いいたします。

○議長（菅原隆男） 教育次長、橋本達也君。

○教育次長（橋本達也） お答えいたします。

今、歴史民俗資料館にある機材につきましては、一眼レフのデジタルカメラと資料を撮影しやすくするためにカメラを固定する台といいますか、そういった機材というところでございます。資料の写真撮影のほか、動画の撮影などもそれらを活用しているところでございます。

今後、将来的にデジタル化というところで検討する中では、そういった機材等も検討する必要があるかなと考えているところでございます。

○議長（菅原隆男） 横山和浩君。

○3番（横山和浩） 分かりました。データそのもののデジタル化というのは、中・長期的には欠かせない取組になると思われれます。

そして、歴史民俗資料館、ナンバリングは終わっているものの、台帳整備も含めてこのデジタル化も併せて具体的な検討はこれからという部分もあるかと思えます。そのあたりも地域の文化財の管理、データの管理、そして、歴史民俗資料館にある民具のデータの管理、そういったものをも併せて管理できる部分があれば、一緒に進めていただくということもあろうかなと思います。このあたりはそれこそ専門家の方と議論していただければなと思うところであります。

デジタル化の先にはそれを図書館のようにインターネットで検索したり調べたりということができる、いわゆるアーカイブ化というものもあると思うのですけれども、これについて取組をする予定等あるのかどうか、お伺いいたします。

○議長（菅原隆男） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 今、議員からありましたアーカイブについては、本当にこれから我々が残していかなければならない責務があると私は認識しております。

ただ、そこまで到達するにいろいろな資料を収集し、そして確実なものであると。それは我々素人がアーカイブ的なものじゃなく、やはりプロにお願いし、それは残すものであると思います。そのようなことを考えますと、簡単にそういう方向に事業をやるということを申し上げることは、私はかなり厳しいものがあるかと。これは予算が伴い、それをどう残していくか。ただ残すといいましても、私はただのカメラとか、フィルムで残すというものではないと認識しておりますので、残すものであるならば、どういう形でどう残し、これをどう活用していくかということを確認しながら取り組んでいく必要があると思いますので、この辺については、ご意見としては私も賛成でございますし、そういう方向に行くべきであろうと思っておりますけれども、これを今、そういう方向に進めますというのは、まだもう少し時間をいただきたいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（菅原隆男） 横山和浩君。

○3番（横山和浩） 私も町長おっしゃるとおりだと思います。かなり専門的な分野だと思います。そういった意味では大学等の専門機関と連携しながら、かつ白鷹町だけでなく圏域としてこういったものを検討しなきゃいけないという分野かなと思います。その流れに乗れるような取組をしていただければなと思います。

最後になりますけれども、文化財、これから管理が難しくなるものについてどうしていくかというのを、これは山形県の文化財保存活用大綱などを見ても、その考え方というのはなかなか出てこないというか、経費負担、費用負担が大変な中でどうやって活用していくかというのが大きな文脈で、そこから管理が閉じられていくものに対してどうしていくかというのは、まだまだ県の中でも進んでいない分野なのかなと感じています。

文化財を扱う近隣の大学に行ってお話を聞いたのですけれども、やはりそういったもの、管理が閉じていくものに対してどうしていくかということについて、全国的な事例はあるかと聞いたら、まだまだちょっとそういったものについては明確になっていないなというお話でした。

この取組が白鷹町で始まって近隣に広がってくれば良いなと思いますし、何より今、白鷹町の中でその文化財を管理されて本当に苦労してきたと、大変になってきたという方の生活の質の向上につながるというようなことも含めて、様々検討いただければありがたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（菅原隆男） 以上で横山議員の一般質問を終わります。

ここで昼食のため、暫時休憩いたします。再開は午後1時10分といたします。

休 憩 （午前11時47分）

再 開 （午後 1時10分）

○議長（菅原隆男） 休憩前に復し、再開いたします。

ここで、午前中の一般質問の件について、佐々木誠司君より発言を求められておりますので、これを許可します。5番、佐々木誠司君。

○5番（佐々木誠司） 午前中の私の一般質問におきまして、新聞の記事を例に取り上げた際に、誤解を招く不適切な発言を行いましたこと、まずもっておわびを申し上げます。

あわせて、次の部分でございます。「時間も押し迫ってまいりましたので、最後に伺います」以降の部分を取り消したいと存じますので、議会において許可されますよう、白鷹町議会会議規則第63条の規定により申出いたします。

○議長（菅原隆男） 説明が終わりました。

ただいま、佐々木誠司君から、本日の会議における発言について、白鷹町議会会議規則第63条の規定によって、不適切な発言のため、「時間も押し迫ってまいりましたので、最後に伺います」以降の部分を取り消したいとの申出がありました。

お諮りいたします。これを許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、佐々木誠司君からの発言取消しの申出を許可することに決定しました。

一般質問を続行します。

次に、①放置空き家を増加させないために、②子どもたちの相談システムの構築と被害者にも加害者にもさせないAIペアレンタルコントロールアプリの導入について、③子どもが安心して遊べる公園の整備を、④帯状疱疹の公費助成を、8番、笹原俊一君。

〔8番 笹原俊一 登壇〕

○8番（笹原俊一） 一般質問を行います。以下、4項目について伺います。

まず初めは、放置空き家をできるだけ増加させない施策についてであります。

年々、空き家が増え続けております。3年ごとに実施される最新の調査では、空き家件数が573件、空き家棟数は910件、前回調査から件数で75件、棟数で129件増加しました。今後の調査でも増加が予想されます。

空き家問題は全国的な課題であることから、本年6月、国土交通省では、住まいのエンディングノートを作成し公開しました。これは放置空き家の発生を防ぐため、相続した方へ住まいや土地などの情報を伝えていくことに加え、元気なうちから、住まいの将

来をご家族で話し合うきっかけとしていただくことを狙いとしたものです。

核家族化が進み、独り暮らしや高齢者世帯も増加する中、現在の住宅をどうするかは大きな課題です。この課題を改めて考えていくための住まいのエンディングノートを白鷹町でも周知を図り、放置空き家の減少につなげていくべきと考えますが、ご所見を伺います。

次に、子どもたちの相談システムの構築と、被害者にも加害者にもさせないAIペアレンタルコントロールアプリの導入について質問いたします。

現在の学校の相談体制は、一番身近な担任の先生方を中心に対面型で進められています。子どもたちの悩みは多様で、大人が想像する以上のものであると思います。親や先生方、友達にすら知られたくない悩みなどを人知れず抱えているかもしれません。不登校や教室に入れない児童生徒もいるようであります。

そこで、選択肢の一つとして、児童生徒一人一人に配布されているタブレット端末を活用した相談窓口を開設してはどうでしょうか。

スマホは小学生で半数近く、中学生は8割が持つ時代となりました。SNSによる配信を行う子どもたちも増えている中、懸念されるのが様々な犯罪に巻き込まれないかということです。

このような中で、愛知県警と大学が連携して被害を防ぐアプリが開発されました。AIの活用で画像等の削除を促し保護者にも通知されるシステムで、プライバシー保護などセキュリティ対策もされているアプリであり、昨年3月から無料配信されています。

効果として犯罪抑止力、親子の対話の促進、子どもが加害者になることを予防するなどが期待されています。配布しているタブレット端末や個人のスマホなどへインストールして活用できるように、白鷹町でも周知啓発を行ってはどうでしょうか。ご所見を伺います。

3点目の質問は、子どもが安心して遊べる公園の整備に関してであります。

小さな子どもを育てるご家庭にとっては、安心して遊ばせることができる公園はとても大切な場所です。しかし、遊具が老朽化していたり、イノシシや熊などが出そうな公園で子どもたちを遊ばせることはできません。本年4月、遊具の安全基準が変わりました。

そこで伺います。安全基準に適合した遊具が整備された場所は、町内に幾つあるのでしょうか。また近くにトイレはあるのでしょうか。子育てするなら白鷹町を掲げるのであれば、安心して遊べる環境づくりが必須ではないでしょうか。ご所見を伺います。

最後に、带状疱疹予防接種の公費助成についての質問です。

以前も質問いたしましたが、本年6月、国の厚生科学審議会において、ワクチンの安全性、有効性が認められ定期接種に加わる見通しとなりました。ただ、対象年齢などについて話し合われている段階であり実施時期は決まっていません。全国では独自に接種

費用を助成する自治体も増え、本年7月現在で689自治体に上っています。県内でも村山市など7市町村が助成を行っています。町内でも带状疱疹に罹患された方々が多くいらっしゃいます。日本の疫学調査を基に推計される白鷹町の1年間の患者数は、50歳以上で84人、65歳以上で61人、そのうち带状疱疹後神経痛の発症者はそれぞれ18人と14人となっています。

医療費の試算では、50歳以上で510万9,000円、65歳以上では381万7,000円、1人当たりの医療費は、带状疱疹で4万2,638円、带状疱疹後神経痛では12万7,079円となっています。ワクチン接種にかかる費用は、生ワクチンが8,000円、不活化ワクチンが4万4,000円ほどです。助成する自治体と同じく半額助成をすれば、接種を受ける人も増え、結果的に罹患者も減少し、医療費の削減にもつながります。

80歳までに3人に1人が発症し、50代から発症率は上昇します。実際に罹患した経験のある方の話では、発症する場所によっては失明するおそれもあるとのことで、後遺症は対症療法しか治療のすべがなく、その苦しみは相当なものがあるとのことでした。入院中や病気加療中の方の罹患は致命傷にもなりかねない大変怖い病気です。発症する人を減らすため、後遺症に長く苦しめられる人をなくすため、公費助成を行うべきと考えます。ご所見を伺います。

○議長（菅原隆男） 町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 笹原議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

私からは、放置空き家対策と公園整備、带状疱疹の公費助成につきましてお答えをさせていただきます。2点目の相談システムの構築とAIペアレンタルコントロールアプリの導入につきましては、後ほど、教育長よりお答えをさせていただきます。

初めに、放置空き家に関するご質問についてお答えをさせていただきます。

3年に一度、これは町独自でございしますが、実施しております空き家の実態調査の結果につきましては、令和4年度調査の時点で、空き家の件数が573件、棟数で910棟となっているところでもあります。その数は増加の傾向にあり、次回の実態調査を令和7年度に予定しておりますが、議員ご指摘のとおり、さらなる増加を予想せざるを得ない状況にあるというのは実態でございします。

議員からございましたように、今年6月、日本司法書士会連合会及び全国空き家対策推進協議会の協力の下、国土交通省において住まいのエンディングノートが作成・公表されました。その内容は、家系図や不動産の所有、賃貸状況などの情報を住まいの所有者が記入できるほか、相続の仕組みや相談先などが記されているもので、このノートの活用は、放置空き家の発生抑制や空き家の適切な管理につながることを期待されるものでもあります。

町といたしましては、ご提案のありました住まいのエンディングノートにつきまして

は、町ホームページ等への掲載など周知に取り組んでまいりたいと考えているところでもあります。

公園の整備でございます。子どもが安心して遊べる公園の整備に関するご質問にお答えをさせていただきます。

町が管理する都市公園は8か所あります。このうち、遊具を設置している公園は4か所、個体数は32であります。これらの遊具につきましては毎年度、公園施設製品整備技師、公園施設製品安全管理士の資格を有する専門業者への業務委託により点検を行い、安全性を確認しております。

また、遊具の点検の結果、何らかの異常が発見された場合には、一時使用停止の措置を取った後、遊具設置後の経過年数、危険度を考慮し、修繕または撤去の対応を取り、利用者の安全確保に努めておるところであります。

なお、近くにトイレのある都市公園は8か所のうち、中丸公園、琴平公園、めぐり屋健康公園の3か所となっております。

町といたしましては、子どもたちが安心して安全に遊ぶことができるよう、引き続き維持管理に努めてまいりたいと思っております。

次に、带状疱疹のワクチン接種に対する公費助成につきましてお答えをさせていただきます。

町の定期接種以外の予防接種への公費助成につきましては、インフルエンザのように感染症の流行により町民の健康が脅かされる状況で、集団感染予防に接種が有効であると考える場合に費用助成を行っております。

带状疱疹につきましては、過去に感染した水痘ウイルスが免疫の低下などをきっかけに発症するものであり、インフルエンザとは性質が異なるものであることから、現在は費用の助成は行ってはおりません。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、重症化し、長期間症状に苦しむ方がいらっしゃることも承知しております。带状疱疹ワクチンにつきましては、このたび、令和6年6月20日に国の専門家会議において有効性や安全性が確認され、ワクチンを定期接種に含める方針が了承されたところです。時期は未定ですが、接種の対象年齢など専門家会議で議論した上で正式に定期接種となることが見込まれます。

本来であれば、国民の健康を守る観点から国において対応すべきであると捉えておりますが、当町の接種費用への助成につきましては、国の動向を注視しながら前向きに検討してまいりたいと考えております。

加えて、効果の認められた治療薬も既にあり、重症化リスクを軽減させるために早期治療が大切だと思っております。町としましては、引き続き予防に関する日頃からの健康管理や早期治療につながるよう、情報提供に努めてまいり所存であります。

続きまして、教育長よりお答えをさせていただきます。

○議長（菅原隆男） 教育長、衣袋慶三君。

〔教育長 衣袋慶三 登壇〕

○教育長（衣袋慶三） 笹原議員の一般質問にお答えいたします。

教育相談は、生徒指導の一環として位置づけられており、一人一人の児童生徒の教育上の諸問題について、本人または保護者等にその望ましい在り方に関して助言を行い、よりよい人格形成を図ることを狙いとしております。これまでも本町では、児童生徒、保護者、学校との信頼関係を基盤として、児童生徒や保護者の話に耳を傾けることや小さな変化、サインに気づくことに注力し、職員間での情報共有を図りながら早期対応に当たることを大切にまいりました。

具体的には、Q-Uテストやいじめアンケート、学校生活アンケートを実施し、それを受けて各学校で全児童生徒を対象に年間2から3回の教育相談を実施しております。また、学校評価アンケートや通知表へのコメントを通して、児童生徒や保護者からの情報を把握し、きめ細やかな対応をしているところです。

このほか、教育委員会におきましては、教育相談員による教育支援教室「あつといーす」の開設やスクールカウンセラーの派遣を行い、児童生徒と共に保護者の相談にも迅速に対応できるようにしております。さらには、県教育委員会が開設するメールによる教育相談窓口、24時間対応の子供SOSダイヤル等について児童生徒や保護者に周知しているところです。

しかしながら、社会の急激な変化により、児童生徒を取り巻く環境が変わるとともに、発達上の多様性や家庭環境の複雑性も増しております。いじめ被害、不登校、虐待や家庭の貧困、LGBTQなどに関する悩みなど、多岐にわたる悩みや不安を児童生徒あるいは保護者が独りで抱え込まないように支援していく必要もあります。

令和5年3月には、文部科学省の「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」におきまして、増加する不登校児童生徒に対する包括的な支援策が示されました。その中でICT活用を図りながら、心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援することが記されております。

町としましてもタブレット端末を活用した相談窓口を開設することで、より一層、未然防止、早期発見、早期支援対応やさらには事案が発生してからの改善、解決、再発防止までの一貫した支援・指導体制が構築できるものと考えております。運用の仕方も含め、今後、検討してまいります。

次に、AIペアレンタルコントロールアプリの導入につきましてお答えいたします。

SNSの普及に伴い、犯罪等に巻き込まれる事案につきましては、被害者はもちろん、加害者にもなり得る点からも大変心配される状況になっております。先ほどの教育相談同様、事案に関しましては、多様化・複雑化しているのが現状であり、携帯通信キャリアによるフィルタリングサービスの設定のほかにも、アプリを利用して子どもたちのプ

ライバシーの保護や犯罪を回避することは大変有効な方策と捉えております。

議員からありましたアプリにつきましては、県内での利活用の状況など情報収集に努め、学校や保護者への周知を図ってまいりたいと考えております。

以上、笹原議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

○議長（菅原隆男） 笹原俊一君。

○8番（笹原俊一） ご答弁ありがとうございました。

最初のエンディングノートに関してでございますけれども、ホームページ等で周知をやっていただけるというご答弁をいただきました。国の取組をそのまま紹介するだけでは周知が広がらないと思いますが、活用が広がるような取組が必要と考えます。いかがでしょうか。

○議長（菅原隆男） 建設課長、菊地 智君。

○建設課長（菊地 智） お答えをさせていただきます。

今、議員からございましたように、その方法については様々な方法があるとは思いますが、これからその辺、他市町の事例も含めまして情報収集に努めながら、その方法を確立していきたいと考えております。

○議長（菅原隆男） 笹原俊一君。

○8番（笹原俊一） よろしくお願いたします。

続きまして、相談体制の構築ということで取り組んでいただけるという答弁をいただきました。大変にありがとうございます。

山形県では本年、SOSの出し方・受け止め方教育のモデル事業を行っています。白鷹町でも実施されたと伺っています。子どもたちの反応はいかがだったでしょうか。

○議長（菅原隆男） 健康福祉課長、永沢照美さん。

○健康福祉課長（永沢照美） お答えいたします。

SOSの出し方・受け止め方教育につきましては、第3次白鷹町健康増進計画の中でも、町内全ての小中学校で行うことを目標としております。今年度は5月に白鷹中学校の2年生、111名を対象に、県のモデル事業と同様の内容で開催したところでございます。

受講後のアンケート結果の概要につきましては、授業が「大変よく分かった」、「大体分かった」という回答の生徒は約96%の状況でございました。

あとは、悩んだり、困ったり、つらい気持ちを感じたとき、誰かに相談しようと思うと回答した生徒が約80%となっております。自由記載には、「自分の心の状態に目を向けることの大切さに気づいた」という感想や、「何かあったときには相談していきたい」、「ストレスの解消方法や元気のない友達への声かけが分かった」等の記載がございました。今後も教育委員会、学校と協力しながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（菅原隆男） 笹原俊一君。

○8番（笹原俊一） ありがとうございます。

大半の生徒は元気に学校生活を送っているわけですが、先ほども申し上げました、なかなか悩み多き子どもたち、一部の方がいらっしゃいます。本当にその方たちに寄り添った対応をお願いしたいと思っております。

先ほどのタブレットを活用した相談窓口の設置に関しての先行事例がございましたので、ちょっとご紹介をしたいと思えます。米沢市教育委員会で今年の3月から始めたそうでございます。一括して24時間受付して教育委員会でその相談を受け取って、子どもたちと個別にやり取りをして、子どもたちが一番いい方向に向くようにということで行っていただいているということでございました。解決した問題もありましたという声もいただいたところでございますので、ぜひ取組をお願いしたいなと思っておりますので、よろしくをお願いしたいと思えます。

その次でございますけれども、公園の話でございます。先ほど、都市公園が8か所ありますということでございました。地域の皆様からは、安心して遊べる公園のマップのようなものが欲しいという声もいただいておりますけれども、ぜひ保育園などで紹介するなど周知をお願いしたいなと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（菅原隆男） 建設課長、菊地 智君。

○建設課長（菊地 智） お答えさせていただきます。

現在、白鷹町では、議員からありましたとおり、8か所の都市公園がございます。そのマップというものは現在整備されておられません。今回このようなご意見を頂戴しましたので、まずはマップの作成に取り組んでみたいと思っております。作成後につきましては、やはり利用するのは保育園、それから小学校の低学年であろうということが想定されますので、そういった施設、保護者への周知方法についても検討してまいりたいと考えております。

○議長（菅原隆男） 笹原俊一君。

○8番（笹原俊一） ありがとうございます。

様々なアンケートとか声をお聞きしますと、本当に親と子どもと一緒に安心して遊べる施設が欲しいと、そういう声をたくさんいただいているようでございますので、ぜひよろしくをお願いしたいと思えます。

私たち議会でこの間、管外研修として島根県の飯南町に行かせていただきました。そこは2024年、住みたい田舎ベストランキングにおきまして、1万人未満の人口で子育て世代部門で全国1位に選ばれた町だったのでございますけれども、そこでは新しい遊具とトイレを備えた公園を町内4か所に設置をしたということを紹介していただきました。子どもたちも、ちょっと遠い地域からも自転車を飛ばして遊びに来るというお話もいただいたりして、なかなかそこも人口減少に悩む地域でございましたけれども、そういう子

どもたちに寄り添った施策を展開しているのだなと感じた次第でございます。ぜひ白鷹町でも取組をお願いしたいなと思っております。

やはり安心して遊ばせる場所が欲しいという声はたくさんございまして、私たちが小さい頃、また自分たちの子どもが育った頃は、まだまだ山の下にも農村公園のようなものがございましてそこで子どもたちが遊んでいたのですが、今はほとんど見かけません。今、本当に子どもたちが集まるところはきれいな遊具のあるところ、またトイレのあるところ、そういうところだと思いますので、ぜひそのニーズに応えていただく形で整備をお願いしたいと思っておりますので、どうかよろしくをお願いしたいと思します。

それから最後に、带状疱疹の問題でございますけれども、私、おととしの12月にも質問をさせていただきました。このあたりはまだ国としても安全性、有効性が確認されていない時期だったものですから、まだ答弁も、なかなか国の状況を見てというお話をいただいておりますけれども、先ほど申し上げましたように、本当に有効性と安全性が確認されたということで全国の自治体で公費助成が広がっているようでございます。

先ほど、シミュレーションのようなもの、白鷹町の患者数の推計を申し上げます。実際に白鷹町で昨年度、带状疱疹に罹患して町立病院を受診された方の人数が分かれば教えてください。

○議長（菅原隆男） 健康福祉課長、永沢照美さん。

○健康福祉課長（永沢照美） お答えいたします。

令和5年度に白鷹町立病院を受診されて带状疱疹という診断名がついた方は24名とお伺いしております。うち、男性7名、女性17名という状況でお伺いしております。以上です。

○議長（菅原隆男） 笹原俊一君。

○8番（笹原俊一） ありがとうございます。女性が多いなという印象でございます。ほかの医療機関を受診した方もいらっしゃると思いますので、それを考えると、先ほどの推計数もうなずけるものではないかなと思います。

おとし、質問してから本当に私も様々な带状疱疹にかかった人のお話をいろいろお聞きをしました。かかった方はもう年齢も様々でございました。40代の方もいらっしゃれば、それこそ先ほど、一番多い60代、70代の方もいらっしゃいました。ある女性の方は出産よりもつらかったというお話もいただいております。本当に大変な病気なのだなとつくづく感じておりました。

それで、先ほど町長の答弁の中で予防や早期治療につながる情報提供に努めるという答弁をいただきましたけれども、具体的に町の皆様にどのような形でそういうものを伝えていくのか、教えてください。

○議長（菅原隆男） 健康福祉課長、永沢照美さん。

○健康福祉課長（永沢照美） お答えいたします。

健康福祉課といたしましては、健康づくり関連事業の中で、保健師による、例えば冬期間のインフルエンザ等感染症の注意喚起と併せて带状疱疹に対する知識、例えば早期治療が大切だというような知識の普及や、感染症に負けない体づくり、免疫力を高める体づくりの講話をしていきたいと考えております。また、毎月、町報に町の健康増進計画であります「元気ニコニコしらたか21」のページを設けまして、様々、健康情報について記載をさせていただいているところです。その記載について今後も継続してまいりたいと思います。様々な機会を捉えて感染症予防や免疫力を高める生活習慣の紹介など、健康づくりにつきまして町民の皆様にも周知を継続してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（菅原隆男） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） この带状疱疹、俗につづらごとと言うものですが、実は私も罹患をしたところでございました。最初、何かちょっとかゆいなということでかきましたら、その周辺が全体的になりまして、私としては大したことないだろうというようなことで受診したのですが、場所によっては相当熱も出るし、いろいろなことがあるよということだったものですからそこで治療を受けたわけでございますけれども、その中で私、一番大変だったのは、とにかく時間がかかり過ぎると。薬も多分2週間分ぐらいもらい、1か月以上、治癒するまでかかったのですが、今の思いでは2週間ぐらいの薬しかももらえなかったということです。その後、ないのかと言いましたら、いや、あと終わりということでございました。ですから、つづらごとと言われるもの、带状疱疹でございますが、個人によっても相当違うのかなと。私の場合はそんなに水疱的なものまで出なかったのですが、ただ、かゆかったということだけは非常に印象に残っております。

ですから、このワクチンについても、私、そのとき、ドクターに、ワクチンはどうなんだと聞きました。いや、ワクチンをしたから出ないということではないと。つづらごはそれぞれの体調、特にストレス等々によって、小さいときにかかった水ぼうそうが残っているからそれがただ悪さをするんですよということを教えていただいたのですが、私としては、そのワクチンをしたからかからないんだということではなくて、何回でもなる人はなるというようなお話も聞いてきたところでございました。

これらについて今、健康福祉課長が申し上げたとおり、まずは健康な体をつくるということが第一だと。それでもやはり年とともに、老化とともにということでは言われてきたのですが、免疫力が低下するものですから可能性は高くなりますよというようなことでありまして、そのワクチンをすれば出ないということになれば、当然、それは大いに検討していくべきだろうと思いますが、そのワクチンというのはどれほどの有効期間があるのか、毎年しなければならぬのか、あるいは2年で済むのか、3年に1回でいいのかとか、この辺について情報を収集させていただきながら、国の動向などもきちっと

把握をさせていただきながら、私も大分つづらごでは苦勞したものですから、この辺についてはその情報とうまく調整をさせていただきながら、必要であるならば予算化を図りながら、国にこれは国でやるべきだということを申し上げながら取り組んでいくべき事項でないのかなと思いますので、そのような状況を調整しながら進めさせていただきたいと思っているところでございます。

○議長（菅原隆男） 笹原俊一君。

○8番（笹原俊一） 町長の身をもって体験されたこととお聞きいたしました。本当に大変なご病気だと思います。有効性・安全性も確認されたとはいえ、なかなか広がらないと、接種自体が広がらないという現実もあるようでございますし、ワクチン自体がすごく高額だということもあると思います。

また、一番大事なのは、やはり早期治療だと聞いております。早めに早めに治療することによって軽くなるという話も聞いておりますので、そのあたりのところ、しっかり町民の皆様にも周知をいただきながらよろしくお願ひしたいと思ひます。

国の定期接種化を待たずに公費助成をする自治体ももう増えておりますので、ぜひ国の取組を加速させる町長のご英断をご期待して、質問を終わりたいと思ひます。ありがとうございました。

○議長（菅原隆男） 以上で笹原俊一君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開を2時といたします。

休 憩 （午後1時46分）

再 開 （午後2時00分）

○議長（菅原隆男） 休憩前に復し、再開いたします。

一般質問を続行します。

次に、コミュニティセンターの広域的な組織体制への移行について、デジタル化をどう進める、4番、竹田雅彦君。

〔4番 竹田雅彦 登壇〕

○4番（竹田雅彦） 今回の一般質問は、コミュニティセンターの広域的な組織体制の移行について、デジタル化をどう進める、この2点について質問させていただきたいと思ひます。

まずはコミュニティセンター関連から質問をさせていただきます。

現在のコミュニティセンターの体制となり9年が経過をいたしました。各地区の地域づくりの拠点として、なくてはならない存在となっております。

現在のコミュニティセンターは、各地区の協議会等の任意団体で運営されており、職員の採用に関してもコミュニティセンターごとに行われております。センター長は非常勤であり、今年度は各コミュニティセンターに集落支援員さんを配置していただいております。

りますが、事務局長と事務局員の実質2人職場となっており、人の定着という効果とともに、慣れなどによる事業の硬直化への懸念もあるのではないのでしょうか。

長井市では、2年前の2022年より一般社団法人化し、6つのコミュニティセンターを広域的に運営しており、人事異動も始まっているとのこと。運営を一本化することにより人的な交流も生まれ、先行事例的な事業の取組がほかの地域にも広がり地域の活性化にもつながるのではないかと思います。また、雇用保険や給与計算等の経理部門も一本化になれば、各事務局長の業務軽減にもつながり、新たな事業に取り組む時間も生まれます。また、広域的に人材の確保が可能となり地域人材や地域のリーダーの育成にも寄与できると思います。

以上のような観点からも広域的な組織体制に移行したほうがメリットが大きいと思われるし、白鷹町もコミュニティセンターの運営に関し広域化を目指すとしています。今後のコミュニティセンター運営に関し具体的な方策をお伺いいたします。

次に、デジタル化に関して質問をさせていただきます。

令和2年12月、国においてデジタル社会の実現に向けた改革の基本方針が決定され、目指すべきデジタル社会のビジョンとして、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」というものが示されました。

また、令和4年6月にデジタル社会の実現に向けた重点計画というものが閣議決定され、このビジョンが目指すべきデジタル社会のビジョンとして改めて位置づけられました。

このビジョンの実現のためには、住民に身近な行政を担う自治体、とりわけ市区町村の役割は極めて重要とされております。

自治体においては、まずは自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用し、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげていくということが求められるとともに、DXを推進するに当たっては、住民とその意義を共有しながら進めていくということも重要とされています。

また、令和5年12月に閣議決定されたデジタル田園都市国家構想の総合戦略の基本的な考え方として、1、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。

2、デジタルの力を活用して、地方創生を加速化・深化し、各地域の優良事例の横展開を加速化する。

3、これまでの地方創生の取組についても改善を加えながら推進する。というものがあり、これらを基に白鷹町も含め各自治体がデジタル化を進めております。

デジタル化の推進は避けては通れない時代となっており、デジタルの力を活用した地方の社会課題解決も期待されているところであります。

そこで、白鷹町として、デジタル化を今後、どう進めていくのか、どういうデジタル社会を目指していくのか、今後の課題はどうか、町の所見をお伺いいたします。

以上よろしくお願ひいたします。

○議長（菅原隆男） 町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 竹田議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

議員ご承知のとおり、共創のまちづくりによる地域社会の維持とさらなる活性化を図るため、平成27年度に地区公民館から社会教育法の枠を超えた地区コミュニティセンターへの移行を行いました。

これまで町では、地域課題の解決に向けた多様な事業展開が図られるよう、地域づくり推進交付金の創設や地域おこし協力隊、集落支援員の配置などを行っておりますが、各地域で主体的に特色を生かした地域づくりに取り組んでいただいていることは大きな成果であり、取組にご尽力をいただいております地域の皆様には心より感謝を申し上げる次第でもあります。

一方、センターの運営管理につきましては、地区経営組織に指定管理委託を行っておりますが、この形態でスタートしてから10年目となる現在、議員ご指摘のとおり、人事の固定化による組織や事業の硬直化が課題に挙げられておりました。加えて、職員の高齢化とともに、欠員が生じた場合、なかなか新たな職員を確保できないという人材確保への課題も明らかになってまいりました。

町といたしましては、これらの課題にどのように対応できるか、各地区の代表やセンター長と運営体制の再構築に向けて、他市町の例も踏まえながら検討を重ねてまいりました。

その中で竹田議員からのご質問にありました運営組織の一体化につきましても議論を行ったところです。結論として、新たな統括的な運営体制を設け、施設の管理、職員の採用・配置を一括で行うとともに、柔軟な人事配置にも対応していきたいと考えているところでもあります。

これにより、人材育成や交流促進の面でも効果を期待でき、事務局を担う職員には、これまで以上に地域づくり活動に取り組んでいただきたいと考えているところでもあります。

なお、新たな運営体制につきましても指定管理を想定しており、委託先につきましては、町行政との強固な連携・協力が必要であることから、新規組織の立ち上げと既存組織の委託の両面から慎重に検討をさせていただいているところでもあります。

このように関係者の皆様とも話し合いながら検討を進め、令和7年度から新たな運営体制でコミュニティセンターを再スタートさせていきたいと考えているところでもあります。

次に、デジタル化をどう進めるかにつきましてお答えをさせていただきます。

総務省では、デジタルトランスフォーメーション、いわゆるDXを「ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でよりよい方向に変化させること」と定義し、「自治体DX推進計画」を策定しております。

また、議員ご承知のとおり、国の「デジタル田園都市国家構想の実現」に向けて、優良事例の展開を図りながら、全国的に地方創生を進めているところであります。

本町におきましても、これまで町民の皆様の利便性や行政事務の効率化、高度化に向けて取り組んできたところでもあります。

具体的には、行政手続のオンライン化をはじめ、公開型GISによる地図情報の公開、公式LINEでの情報配信、書かない窓口の運用、航空レーザー測量による森林資源のデジタル管理、GIGAスクールによる個別最適な学びなど、着実に取組を進めてきたところでもあります。

また、今年度につきましては、子育て環境の向上や全世代の健康増進を図るため、デジタル技術を取り入れながら、健康福祉センターのリニューアルに取り組んでいるところでもあります。

しかしながら、デジタル技術やその活用は日進月歩であり、町としてデジタル社会の形成に向けて進めていくには、職員も含めたデジタル人材の育成や活用が不可欠でもあります。

このため、本町では、デジタルトランスフォーメーションの推進に向けて民間事業者との連携協定を行う方向で検討しており、人材育成の段階から地域社会のデジタル化に向けた取組まで、総合的に連携してまいりたいと考えているところでもあります。

また現在、第6次総合計画後期基本計画の策定を進めており、本計画の中でデジタル田園都市国家構想や自治体DX推進計画の要素を含めて検討しているところではありますが、町といたしましては、単なる効率化ではなく、デジタル化にすべきところを見極めながら、町民の皆様方に喜ばれるような政策展開につなげてまいりたいと考えているところでもあります。

以上、竹田議員の一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（菅原隆男） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） では、それぞれの項目に関しまして何点か、2次の質問をさせていただきます。

さきの総務厚生常任委員協議会で説明もちょっとございましたが、職員の処遇改善を図り、担い手の確保を行うという説明がございました。

私もちょっと前から思っていたのですけれども、例えば職員の方の昇給制度、今は固定の給与になっておって、事務局員の方は18万円で事務局長は22万円と。昨今、上げていただいていたわけございまして賞与も出るようになったということございませ

が、そういった昇給制度等を取り入れると、若い人材も職員として採用できるのではないかと考えております。例えば大学等で地域づくりを学んだ人たちの、いわゆる職場としての受皿になり得るような処遇としていただきたいなと思っておりますが、こういった処遇の改善を図るのか、まず伺いたします。

○議長（菅原隆男） 企画政策課長、加藤和芳君。

○企画政策課長（加藤和芳） お答えいたします。

コミュニティセンターの職員の処遇改善、昇給制度につきましては、現在、指定管理を行っていただいております各地区からもいろいろなご意見、要望をいただいております。こちらにつきましては、新たな運営組織の体制の導入とともに、今後、検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（菅原隆男） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） 今後、ぜひ新たな指定管理者の下でここに関しては十分に検討していただいて、処遇の改善を図っていただきたいと思います。

その際ですけれども、そういった処遇改善になって、例えば昇給制度が取り入れられたといったときに、ある程度、人件費という経費が増えるわけではございますが、指定管理料がその都度、上がるということが予想されるわけですけれども、いわゆる広域化の運営の一本化後の経営基盤の安定化についてはどのようにお考えになっているでしょうか。

○議長（菅原隆男） 企画政策課長、加藤和芳君。

○企画政策課長（加藤和芳） お答えいたします。

指定管理制度につきましては、指定管理期間におきまして協定を結ばせていただいております。

また、各年度の予算につきましては、次年度、必要な予算の確保をさせていただいております。

ご質問にございました財源措置につきましては、これまでも過疎債のソフト分や交付税などで対応してきておりますので、今後とも同様に対応していきたいと考えております。以上です。

○議長（菅原隆男） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） 分かりました。ある程度の安定的な基盤で運営をしていただくような道筋をよろしくお願ひしたいと思います。

それで、いわゆる広域化といいますか、統括的な運営体制となれば、ある程度の町の関与等も今後、ますます必要になるのではないかと考えておるところですが、いわゆる指定管理を受けた組織の事務局といいますか、事務局本部というのでしょうか、そこに町の職員を現在、派遣するような考えはあるのでしょうか。

○議長（菅原隆男） 副町長、田宮 修君。

○副町長（田宮 修） お答えさせていただきます。

町職員の人事管理、組織体制に関することでもありますので、私から答弁させていただきます。

先ほどありましたとおり、新たな指定管理者と町との連携というのは大事だと思っております。ただ、どういう体制にすれば効果的になるのかというところは、まだ現在、検討しているところでありますので、町職員を指定管理者に派遣するというのも考えられますけれども、何といたっても指定管理者の事務局部門と、あとは町のコミュニティセンター担当、これが一体でコミュニティセンター職員の育成とか、各地区運営組織の支援等に当たってもらうことが大事なのかなと考えております。その上で必要な職員体制を考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（菅原隆男） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） 今までですと、ある程度、一つ一つの組織体ということでしたが、今回は一本化になるという方向性でございますので、ぜひ町としての関与といいますか、アドバイスといいますか、支援ですね、さらに充実をさせて、人的なところも含めてぜひそこら辺は検討していただきたいと思っております。

そこで、指定管理を受ける組織ということをちょっと質問させていただきたいと思いますが、先ほど答弁の中にも、委託先については町行政との強固な連携・協力が必要であることから、新規組織の立ち上げと既存組織への委託の両面から慎重に検討しているという答弁がございました。

ただ、来年4月からの経営の運用ということになりますと、現在といいますか、新しい組織の立ち上げとなりますと、非常に時間がタイトになってくるのではないかなという気がしております。職員の採用等々も含めますと、ある程度、既存の組織への委託がより効果的なのではないかと考えているところでもございますが、そこに関して町のご所見等はございますでしょうか。

○議長（菅原隆男） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） このコミュニティセンターについては、その前までは地区公民館事業ということで町の職員が関与をしながらずっと長年にわたってやってきました。その際の反省も踏まえながら、非常に活性化にならん、行政の一部であるという強い強いいろいろな表現がありました。

それらを受けながらコミュニティセンターというような形に、社会教育法の枠を外した中でそれを飛び越えた形でやっていこうということでしたのですが、先ほど、硬直化というようなお話もあったわけですが、なかなかこれは簡単に一朝一夕にはいかない部分もあるということでもあります。

特に職員の管理につきましては、非常に大変な部分あります。やはりある程度、この長期にわたってまちづくりに一生懸命頑張っていた人にぜひ採用といいますか、

させていただきたいと考えているわけですが、携わっていただきたいと考えているわけですが、果たしてそんなに思うようにいくのかどうか、この辺も非常に微妙でございます。まだきちとした方向性が定まっておられませんので、我々としては、皆、同じスタートという形にいくのかどうか。今おられる方がそのままということも、その同じ場所ではありませんけれども、そのままという形も考えられるわけでありまして。

この辺については、9月になりましたので早急な取りまとめを図りながら、職員というのは非常に微妙な部分ありますので、権利が生じてまいりますので、この辺については、我々も慎重に一生懸命、身を粉にして地域のために頑張っていただける方を何とか現場で頑張っていただけるような環境づくりをしていきたいと考えておりますので、採用等々についてのお話は、ここでさせていただくのはまだ早いのではないのかなと思っております。

○議長（菅原隆男） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） 採用等に関して後で少し質問させていただきますが、指定管理、受ける先、先ほどの質問でございまして、いわゆる新規の組織を立ち上げての指定管理というよりは、既存の組織、現在、白鷹町にある既存の組織に指定管理をある程度、させていただくのが現実的なのではないかなという質問でございまして、そこに関して何かございますでしょうか。

○議長（菅原隆男） 副町長、田宮 修君。

○副町長（田宮 修） 今回の運営体制の見直しにつきましては、現在あります白鷹町コミュニティセンター連絡協議会の中でも様々議論させていただきました。

その中に新規立ち上げ、それから既存組織の活用という議論もさせていただいたところでもありますけれども、その中で各地区の会長さんから、新しい組織を立ち上げて地区会長さんをはじめとした各地区の運営組織に、新たな負担とか責任が増えるようではちょっと考えていただきたいというご意見などもありましたので、なかなか新しい組織というのも今、出てきていない状況でございます。

ただ、新規組織、それから既存組織を含めまして指定管理者制度に手を挙げていただける体制を取ればと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（菅原隆男） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） さきの総務厚生常任委員協議会のところでも具体的な、例えば名前等が出て候補としてあったわけですので、そこらも含めてぜひご検討いただきたいと思っております。

先ほど、ちょっと町長からも採用に関して答弁していただきましたが、ただ職員の採用に関しては、現職員も含め、それから新しく受けたいという方も含め非常に多分、気になっていらっしゃるかと思います。

そこで、少し質問させていただきたいと思いますが、当然、職員の採用ということに

関しては、新しい指定管理者が実施するのだらうと思います。その際、例えば募集の年齢ですとか、それから定年ですとか労働条件、それから募集範囲を、例えば町内に限るとか町外まで広げるとか、そういったこともある程度、指定管理を受ける組織にお任せをするのか、その組織の中にある就業規則等に合わせて募集をするのか、それとも町として、こういう条件で採用してほしいということを指定管理に申し上げていくのかというところなどは、現段階の方向性としていかがでしょうか。

○議長（菅原隆男） 企画政策課長、加藤和芳君。

○企画政策課長（加藤和芳） お答えいたします。

職員の募集採用につきましては、議員ご指摘のとおり、指定管理を受ける組織が行うこととなります。

ただ、先ほどもございましたが、私たち町も一緒になって労働条件や採用に当たっては、各地区のご意見もありましたので、その辺も含めまして仕組みを検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（菅原隆男） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） そうですね、職員の採用に関しては、非常に関心の高いところだと思います。給与面、それから労働条件等々も含めてある程度、タイムスケジュール等があるわけですが、指定管理等がある程度、形が整ってきた段階で早めに開示をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

あと、現在のコミュニティセンターの職員に関しましては、いわゆる1年ごとの更新で、ほぼメンバー的にはなかなか替わらないわけですが、今度新しい体制となった場合は、ずっととといいますか、継続的に勤務をするということにもなるかと思えます。

そこで、地域づくりを担う職員としての今後の質の担保といいますか、ずっと継続していただくための職員としての質の担保というものは今、どう町で考えていらっしゃるかお伺いをいたします。

○議長（菅原隆男） 企画政策課長、加藤和芳君。

○企画政策課長（加藤和芳） お答えいたします。

質の担保といいますか、地域づくりを担っていただける方の育成、または継続的な地域づくりに参画していただくような形のものとしましては、やはり人材確保と人材育成が必要だと考えております。人材確保につきましては、先ほど申し上げたとおり、処遇改善などで対応したいと考えておりますし、人材の研修につきましては定期的な研修が必要でありますし、こちらにつきまして広域的な研修やいろいろな研修に携わっていただきたいと考えております。

また、独自に指定管理者でも研修を行っていただければと考えているところでございます。以上です。

○議長（菅原隆男） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） コミュニティセンターというのは、やはり地域づくりの拠点であります。それは人材、私どもとしてはその人材を何といたしますか、頑張っていただけの方を何とかコミュニティセンターにセッティングという言葉、大変失礼なのですが、準備をしていきたいと思っているのですが、果たしてそれが全部うまくいくのかどうか、これはやはり微妙です。

かつて地区公民館に課長級も置いたり、課長補佐級を置いたりしてきました。実際、私として見させていただいて、やはりそれだけではどうも済まないものがあると。やはり地区公民館の場合は、どうしても談判といいますか、懇親会を含めた、膝を交えたいろいろなつながりが必要だったんです。それが大変なおもしろになりましてなかなか大変な時代がありました。しかしながら、現在は、コミュニティセンターと言われる地区公民館の在り方を変えましてからそういうおもしろは大分楽にはなったのですが、ただ、地域の方々との距離感が今度逆に出てきたということでもありました。

この辺を総合的に、これで出来上がり、これで万全だということは決して私はないと思いますが、よりよいものを常に目指しながら、例えば今ある組織をそこに指定管理をお願いするということが本当にベストなのかどうか、この辺も含めて実際に運転を始めてからその辺は本当にシビアに町民の皆さんにご覧いただいて、方向づけを検討していただく必要があるのではないかなと思っているということは、常に反省の上に立って前に進んでいくということが必要なのではないかと。これありきで進んでは、やはり心配なことはたくさんあるのではないかと考えているところでございます。

○議長（菅原隆男） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） 先ほど人材育成の点に関して少しご答弁をいただきましたが、今まで、例えば各コミュニティセンターごとのいわゆる研修等々だったと思いますが、ただここが一本化となれば、ある程度、職員の研修も共通として、共通課題として研修に取り組んでいただけるのではないのかなと思ったりもしてございます。そこらに関して何かご所見ございますか。

○議長（菅原隆男） 企画政策課長、加藤和芳君。

○企画政策課長（加藤和芳） お答えいたします。

議員おっしゃるとおりでございます。現在の各コミュニティセンターにおきましては、それぞれで研修に取り組んでいただいておりますが、これから行います広域的な、また一本化された組織におきましては集合研修であったり、一緒に研修に向かったりということが考えられますので、その辺につきましては有効な研修機会を確保していきたいと考えております。以上です。

○議長（菅原隆男） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） ぜひその辺もよろしくお願ひしたいと思ひます。

そこで、一本化になれば、各コミュニティセンターの、いわゆる人事異動も含めた人事交流というのも始まるかと思っておりますが、そこに対しての考え方、今現在、方向性などはございますでしょうか。

○議長（菅原隆男） 企画政策課長、加藤和芳君。

○企画政策課長（加藤和芳） お答えいたします。

町長の答弁にもございましたとおり、組織の硬直化の解消やスキルアップにも定期的な人事交流が必要だと考えております。

異動につきましては、円滑に異動が進めるように配慮していきたいと思っております。

また、その時期、期間等につきましては、これからいろいろ考えていかなければいけないと思っております。以上です。

○議長（菅原隆男） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） 人事異動に関しては、そのとおりかと思えます。

人材の交流に関しては、先ほどの職員研修を共通の職員研修等も含めての交流というのも当然あって、それぞれの悩み事ですとか課題ですとかというところも話し合っただけという人事交流も、併せてぜひ行っていただきたいと思えます。

あとは、組織を一本化する際、私としてはメリットが大きいなと考えておるところですけれども、課題としてどういうものが現在、考えられるのかお伺いをいたします。

○議長（菅原隆男） 企画政策課長、加藤和芳君。

○企画政策課長（加藤和芳） お答えいたします。

こちら課題につきましては、現在も同じであります。組織を一本化したところでも同じような課題としましては、やはり人材確保でございます。今、いろいろな職種によりまして募集してもなかなか来ないというところがございますので、この人材確保につきましては、かなりの課題があると思っております。こちらにつきましては、先ほど申し上げたとおり、処遇改善などで対応していきたいと考えております。

また、異動を考えますと、職員と住民の方との関係性の構築されたところに異動が発生することになりますので、その辺につきましては円滑な引継ぎが図られるよう、対応していきたいと考えております。以上です。

○議長（菅原隆男） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） 分かりました。特に先ほど、話が重複しますが、異動になると、ずっと慣れ親しんできた地域から別な地域へということで、当然、その地域の方々との交流等というところも一から始まるということでございますので、ぜひそこら辺は、まだ始まってはおりませんが、そういった人事異動等、人事交流等が始まった際にはご配慮を願いたいと思えます。

コミュニティーに関しては最後でございます。

現在、この9年間、ずっと各コミュニティセンターを運営してきていただいております。

いただいた現在の運営組織というものはどうなるのか、改めてお伺いをいたします。

○議長（菅原隆男） 企画政策課長、加藤和芳君。

○企画政策課長（加藤和芳） お答えいたします。

こちらにつきましては、事務局体制、また人件費、施設管理費の指定管理の変更を考慮しておりますので、現在、取り組んでいただいている地域づくりにつきましては、現在の組織におきまして引き続き取り組んでいただければと考えております。

○議長（菅原隆男） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） 現在、コミュニティセンターというのは、ますます地域づくりの拠点としての役割というものが求められてくると思いますので、今回の運営体制の見直しによって地域の維持、活性化にさらに大きく寄与することをご期待したいと思います。

次に、デジタル化に関しての質問をさせていただきたいと思います。

答弁のところで、いわゆるデジタル人材の育成が必要不可欠であって、デジタルトランスフォーメーション、いわゆるDXの推進に向けて民間事業者と連携協定を検討しているという答弁がございましたが、いわゆるその協定の目的ですとか内容等を教えていただきたいと思います。

○議長（菅原隆男） 企画政策課長、加藤和芳君。

○企画政策課長（加藤和芳） お答えいたします。

目的につきましては、やはりDXの推進ということになりますし、実行化を目的としまして専門的な知識、ノウハウ、技術など町が不足している部分に関しまして、社会の実装や人材育成などトータルの伴走支援をいただきたく、こちらの協定締結に向けて取り組んでいるところでございます。

○議長（菅原隆男） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） 分かりました。

実際デジタル化を進めていく上では、様々なデジタル技術を活用して組織の成長ですとか、社会に新しい価値を提供できる人材、いわゆるデジタル人材というものが非常に重要になってくると思われれます。デジタル人材の育成状況についてちょっとお伺いいたしますけれども、各自治体で自前でデジタル人材というものを確保するというのは、これは非常に厳しいものがあるのではないかな、難しいものがあるのではないかなと思います。

そうすると、当然、民間などの外部の専門人材の活用というのが、やはり必要であろうということは、多分町とも共通認識かと思えます。外部であってもその専門人材というものをどう確保していくのが課題だと思いますが、その際、例えば1つの自治体で確保するというよりは、複数の自治体なり広域的な確保というものですとか、それから町内の、例えば企業などとの連携ということでの確保というものが考えられるかと思いますが、現段階でいかがでしょうか。

○議長（菅原隆男） 企画政策課長、加藤和芳君。

○企画政策課長（加藤和芳） お答えいたします。

行政のデジタル人材につきましては、高度専門的な人材、またはD Xを推進していく人材、そして、一般職員という形に分かれます。ご指摘のとおり、全国的にも中小規模の自治体が高度専門的な人材を確保することは難しいという問題が現在、出ております。

山形県におきましても、1つの自治体でできないということがありまして、今年、協議会を設置しておりますが、その中でいろいろ議論をしているところでございます。

また、企業との連携ということもございましたが、昨年度、当課で外部人材の募集をかけましたが、なかなかマッチングと申しますか、実施には至りませんでした。全国的には、やはりシステムエンジニア不足というのがあるかと考えられます。その部分に関しましても、先ほど申し上げました協定というものを活用しまして、企業さんといろいろ事業を行っていきたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（菅原隆男） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） 分かりました。そういった専門的な人材というものはどこでも欲しいわけですし、なかなか確保に困難を有するというのが分かりました。

ただ、やはりそういった人、特に高度専門人材に関しては、これは民間にお願いをするしかないだろうと思っておりますし、自前のところだと、D X推進リーダーあたりぐらいまで精いっぱいかなという気持ちもございまして、ここら辺は広く連携を取っていただいて人材を確保してデジタル化を進めていただきたいと思います。

デジタル化に関しては、その際にマイナンバーカードというのも一つのツールというか、キーワードになってくるかと思っております。現在、マイナンバーカードの場合は保険証の利用登録ですとか、薬の処方履歴が把握できるような、そんな機能の程度でございまして、マイナ保険証の利用率は山形県内でも10%ちょっとにとどまっているというデータもあるようでございます。

ただ、デジタル化を進めていく上では、今後、マイナンバーカードというのは非常に重要なツールの一つになるのではないかなと考えてございまして、今後のマイナンバーカードの活用可能性というものは町としてどう考えていらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（菅原隆男） 企画政策課長、加藤和芳君。

○企画政策課長（加藤和芳） お答えいたします。

当町では、今年度、住民票等のコンビニ交付をマイナンバーカードを利用して行う予定をしております。また、議員からございましたとおり、健康保険証や運転免許証につきましても、今後、一体化される予定でございまして、今後、町民の皆様のサービス向上に向けて、マイナンバーカードの活用は進んでいくものと考えております。

ただ、全てのものを入れてしまって、逆に使い勝手が悪くなるということは避けな

ればいけないと考えているところでございます。以上です。

○議長（菅原隆男） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） 分かりました。全てを入れて何かするとなると、ごちゃごちゃになってかえって利便性が低下するということも考えられるわけですが、例えばその中の活用ではほかの自治体もしている取組としては、障害者手帳をマイナンバーカードに登録をして、あと高齢者の方ですとかそれから免許返納なさった方をマイナンバーカードに登録をして、それでタクシーとかに乗る際にそれを提示すると、その人にちょうど合ったといいますか、もう割引かれている金額を払えばそれで済むということですか、あとは体育館とかコミュニティセンターの会場を開けたり閉めたりする場合に、マイナンバーカードで開閉できるシステムがあるとか、そういったことも自治体によってはやっているところがあるようでございます。

町としても、例えばその福祉タクシー券ですとか、免許返納の際のデマンドタクシーに関する割引のところをマイナンバーカードあたりに活用できるのではないかなんて個人的には思いますが、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（菅原隆男） 企画政策課長、加藤和芳君。

○企画政策課長（加藤和芳） お答えいたします。

先ほどもありましたデジタル田園都市国家構想交付金というのがございまして、現在、各自治体で先進的な取組につきまして、横展開という形でほかの自治体もそれに取り組むような形が取られております。その中でご指摘をいただきましたそういった公共交通の料金精算に使っているという事例も見られます。

現在、白鷹町ではデマンドタクシーを運行しておりますが、このタクシーの運行につきましては、運転士が町民の方から現金または回数券などを頂き、翌日、町の口座に入金される仕組みを取っております。この利用者の大半が高齢者ということもございまして、また500円、あとこちらの回数券を支払うというやり方が定着しておりますので、その辺を変えるかどうかというのもございまして、デジタルの観点というのもございまして、利便性の向上につながるものであれば、検討を行っていきたいと考えております。

また、先ほどございました第6次総合計画後期基本計画の策定に当たりまして、いろいろこういったことも検討している中で、施設の開閉に例えばマイナンバー、またはLINEというものを使えるかどうかということも検討しておりますので、この辺はもう少し時間をいただきたいと考えております。以上です。

○議長（菅原隆男） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） デジタル化といいましても、やはり住民ファーストといいますか、住民の方の便利さが優先かと思えます。例えば両方使えるようになるとか、そういったことをこれから始めていただいて少しでも住民が選べるといいますか、その人に合った利便性の向上を目指していただきたいなというところもございまして。

そこで、前回の協議会のときも、健康と福祉の里構想に関してのデジタル化の話がございました。先日の総務厚生常任委員協議会で子育て支援、健康応援推進事業、いわゆるソフト事業の内容が示されたわけでございます。そこでは子育て支援アプリ機能の拡張ですとか、自分の健康データとか、人間ドック受診からの健康習慣改善プログラムの構築というものなど、いわゆるそのデジタル化による事業というものがめじろ押しになるわけございまして、今年度は、それらの事業がどうすればできるのかというところの調査期間だということのようでございます。

そこで、先ほどのマイナンバーカードを活用できる要素の事業ですとか、カードの連携の可能性などというものは、この事業ではどのようなものが考えられるのか、お答えをしていただきたいと思えます。

○議長（菅原隆男） 健康福祉課長、永沢照美さん。

○健康福祉課長（永沢照美） お答えいたします。

子育て支援・健康応援推進事業につきましては、この事業のマイナンバーとの連携につきまして、健康結果等のデータと連携することにより、受診された方、それぞれに合った健康情報を提供させていただいたり、健康リスクに応じた必要な生活改善プログラムを提案するなど健康増進事業への活用などが想定されるわけでございますが、そういったことも含めまして総合的に検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（菅原隆男） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） 分かりました。ある程度の可能性というものも検討していただくということですが、例えばですけれども、この前、説明していただいたボランティアの方による地域の高齢者の支援を後押しする仕組みのときに、いわゆるそのボランティアポイントというのですかね、ポイントを少し付与するなんていうことがございました。例えばポイントをマイナンバーカードなり何かに還元、ためていただいて還元する方法としてですけれども、例えば白鷹町で使えるような白鷹通貨的なものも考えられるでしょうし、ほかの自治体でも、各自治体の地元の通貨的な取組をしているところもあるようでございます。そのような方向性も当然、考えられるかなと思えますが、これは福祉に限ったことではなくて、白鷹通貨なんてなると、全体の話になるからですけれども、今年度の調査でもぜひそこら辺も検討していただきたいなと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（菅原隆男） 健康福祉課長、永沢照美さん。

○健康福祉課長（永沢照美） お答えいたします。

ボランティアポイントの地域通貨の可能性についてでございますけれども、ボランティア活動を担っていただく方に対しましてポイントを付与する仕組みを構築することで、活動に参加するきっかけや活動の楽しみの一つとしていただき、支え合いの活動の場が

広がることを期待するというこの目的でございますけれども、付与したポイントにつきましては有効にご利用いただけるよう、その仕組みについて地域通貨等も併せて検討してまいりますけれども、ポイントをためる仕組みや具体的な利用先、今後のことにつきましては調査・研究の中で検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（菅原隆男） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） 健康的なところだけにとどまらず、ここら辺は全体的な方向性としてぜひ各課で、もしできるのであれば検討していただきたいというところもでございます。

あと、ちょっと質問が変わりますけれども、いわゆるデジタルを使って最近では婚活も各自治体でやっていらっしゃるようです。人と人が集まっての婚活が主流だったり、あとは個人的な、例えばマッチングアプリでそれぞれ男女が会うなんていうことが現在も主流ですけれども、なかなかそういったところに来られなくて、外見だけ重視されて中身をなかなか伝えないうちに終わってしまうなんていうことで、そういったことが苦手な方も中にはいらっしゃるようでございまして、いわゆるメタバースの婚活、自分をアバター化して仮想現実の中でそれぞれが会って、まずはその人の内面を知っていくみたいな、そういった婚活、いわゆるメタバース婚活ということも今、やっている自治体もあるようでございます。ここら辺の、方向性といいますか、町としてどのように考えていらっしゃるか、現段階で答えられる範囲で結構ですがお答えいただきたいと思っております。

○議長（菅原隆男） 健康福祉課長、永沢照美さん。

○健康福祉課長（永沢照美） お答えいたします。

メタバース婚活につきましては、議員がおっしゃるとおりでございますけれども、仮想空間上でアバターと呼ばれる自分の代理となるキャラクターを介しましてコミュニケーションを取るため、外見だけではなく参加者の内面が重視されることになり、また、場所や時間の制限を受けないため従来の婚活よりもマッチングしやすいと言われております。

メタバース婚活につきましては、行政だけではノウハウがございません。民間企業等との連携が必要になってまいります。今後、先行して実施している自治体の実施方法や実績等を踏まえまして、引き続き婚活サポート委員会と連携を取りながら、効果的な導入について研究してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（菅原隆男） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 健康福祉課長から答弁させていただいたとおりでございますけれども、今、AIを使ったマッチングアプリがあるということで、現実離れした話じゃなくて、本当に現実に近い形で、これは登録の状況によるかと思うのですが、それが非常に効果があると聞いております。私としては、その実態すらこの年なものですから分からないのですが、実際にそれを使って結婚なされた方もいらっしゃいます。私、知

っておりますので、その方にもいろいろお聞きしましたところ、やはり全然知らない人をAIを使ったマッチングアプリしましたら、本当に自分にもう何年も前から知り合いのような形だったと伺っているところでございます。

やはりそういう事例もあると、それだけじゃ全然ないと思うのですが、そういう事例もあるということです。いろいろアバターというのはどういう、私は現場を見ておりますけれども、自分が好きなような漫画チックなものになって声も非常に変わってくるというようなことで、どうもそれはあまりにも現実離れしているような感じがするものですから、どちらがどうだということは私、申し上げられませんが、いろいろな機会、チャンスをつくるということが大事なことでないのかなと思っておりますので、健康福祉課で今、婚活サポート委員会がありますので、その辺とも十分話を詰めさせていただきながら、チャンスというものを大いにつくるようにやらせてもらえればありがたいと思っております。

○議長（菅原隆男） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） 特にこの少子化、人口減少の中で婚活というところも非常に重要な要素でございますので、いろいろな選択肢の中から自分に合う婚活の方法を選んでいただいて、ぜひこちら辺も町長が言ったとおり、進めていただければありがたいと思います。

あとは医療関係で質問させていただきますが、いわゆるオンライン診療というものが今もございます。医者と患者との一対一のオンライン診療というのはまだまだ何となくハードルが高いようなイメージもございますが、患者さんが看護師さんとかと一緒にいる場合のオンライン診療、いわゆるD to P with N、ドクターと患者がいてその患者と一緒にナースがいると、いわゆる訪問診療とか訪問看護の際、このオンライン診療というものを導入すると、よりスムーズな診療が可能になるのではないかと思いますけれども、町としての方向性なり予定はいかがでしょうか。

○議長（菅原隆男） 病院事務局長、片山正弘君。

○病院事務局長（片山正弘） お答えいたします。

ただいま議員からご指摘ございましたD to P with Nという医師と訪問先で訪問看護師と患者様が一緒に遠隔診療を受けるというオンライン診療につきましては、昨年度、県のご支援をいただきまして白鷹町立病院でも設備を準備しております。新型コロナウイルス感染症が落ち着いたこともございまして、今現在は実際に訪問をして通常の訪問診療を行っておりますけれども、感染症等が発生した際に、再発した場合にはオンラインに切り替えてということで、いつでも使えるようなバックアップ体制については確保をしておるところでございます。

オンライン診療につきましては、デジタルを活用しまして医師の働き方改革も進められるということもございまして、医師と患者様が離れた場所にありながら状態を把握して

診療を行うことができるということで、対面の診療とそういった遠隔診療などを適切に組み合わせながら、よりよい地域密着型の医療を今後も提供してまいりたいと思っております。

○議長（菅原隆男） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） 必要に応じてそこら辺は柔軟に導入していただきたいと思っております。

あと、同じくオンラインの中での、いわゆるオンライン予約の方向性についてちょっとお伺いしたいと思っておりますが、現在の町立病院に関しては、受診をする際、予約票を朝、行って1回取って、さらに後、8時半ですとか何時かに再来院して受診をするとなつてございます。ほかの、例えば県内の個人の医院なんかですと、オンライン予約というものをスマートフォンのアプリか何かでやって、そうすると順番がある程度、近くなると携帯にお知らせが来て受診をするための待ち時間というものを縮小するというか、軽減するような措置も病院によってはあるようではございますけれども、その方向性をお伺いしたいと思います。

○議長（菅原隆男） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） オンライン診療については、当町でももう既に導入している方もいらっしゃると思います。何ら問題なく進めているようでございますので、ただ、町立病院という中でドクターが、曜日によっても違うということもありますので、果たしてうまくその辺の調整ができるかどうか、この辺については今後の大きな課題であろうと思っておりますし、やはりオンライン診療そのものはもう既に導入している方もいらっしゃると思いますので、その辺を我々は参考としながらも前向きに、待ち時間のみならず、先生がその日に来るという予定でありますけれども来られないということも当然、あるわけですから、この辺についての調整なども含めながら取り組んでいく必要があるのかなと思っております。

○議長（菅原隆男） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） 確認ですが、今のオンラインの予約で質問をしたので、今、町長、オンライン診療とお答えしていたのですが、オンライン診療でございますか、ですと、議長、もう一回、よろしいですか。

○議長（菅原隆男） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） すみません。オンラインの予約、受診をする際の予約の件の質問を再質問させていただいてよろしいですか。

町立病院はオンラインの予約というものはなかなかできていないようでございますが、そこら辺の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（菅原隆男） 病院事務局長、片山正弘君。

○病院事務局長（片山正弘） お答えいたします。

現在、白鷹町立病院におきましては、一般外来診療につきましては7時半から受付機を稼働いたしまして先着順に診療番号をご案内しております。

診療体制が各診療科とも医師が1名ということ、そして、初診、再診、どちらも併せて対応を行っている関係もございまして、なかなかちょっと時間予約制にはなじみにくい状況でございます。

現在、使用しております電子カルテシステムについても対応についてはちょっと課題もございまして、今後の検討とさせていただきたいと思っております。

今現在、対応できる内容でということで、病院のホームページで今現在診療中の方の番号についてはリアルタイムでご確認いただけるようになっております。また、診療科目によっては受付番号でご案内の時間、おおむねこれぐらいになりますというおおよその時間についてはお知らせをしている場合もございまして。かかりつけで来院いただきます患者様の年齢層、そしてデジタル機器、スマートフォン等の普及の状況、その対応能力、デジタル対応力など、そういったことを総合的に勘案しまして今後の対応について見極めてまいりたいと思っております。

○議長（菅原隆男） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） 分かりました。なかなか患者の方の年齢層というものもございまして、そこら辺もある程度、普通の予約とオンライン予約あたりを併用するような取組を今後、検討していただければなと思います。

デジタル化に関しては最後の質問でございます。実は私もなかなかデジタルというのは弱い、疎いほうでございまして、今後、分かりやすいデジタル化というところが非常に必要かなと思います。実際、デジタル化の普及をするには、いわゆるデジタルサポーター、苦手な人へこれはこうなのですよ、ああなのですよと教えていただけるような、ボランティアの導入なんかも必要かなと思います。

例えばですが、こんなところで言ったら失礼ですけども、町長が今70歳の後半の年齢でいらっしゃるんですけども、この年齢からすると、多分町長は一番その年代の中でもデジタルを使いこなせる方なのではないかなと思います。本当に申し訳ないですけども、こういった年齢の方に、例えば若い20代、30代の方が教えるというよりは、同じ年代ぐらいの方に教えていただくほうが聞くほうも非常に分かりやすいのではないかなと思います。そこで、例えばコミュニティセンター辺りに各年代のそういったデジタルサポーターを登録するようなことをして、よりデジタルを普及させていく方法も当然、これは考えられるかと思いますが、そういったところの方向性などがでしょうか。

○議長（菅原隆男） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） これは私が今、例に出されましたのでお話し申し上げますけれども、決して私はこの今のデジタル、悪いとは思いませんけれども、なかなか難しいなと思っています。

例えば私、かつて上勝町というところに行っていました。これは葉っぱビジネスです。四国でございますが、ミカンが全滅してその後、何をするかというときに、JA

のある方が、市場に行った段階で葉っぱがお金になっているということを肌で感じてきましてそれを自分たちのJAでやったということをございました。実際に素晴らしい報道がなされておりまして、わぁ、すごいなと言ってきたのですが、大体使うところは、でかい画面に2か所くらいを押すとひとりで出てくるということで、今、何が不足しているかという、自分が出したものの単価が今幾らだということぐらいしか、必要ないんですよということで、全然、その活用ということまでは至っていないなと。これぐらいだったら俺もできるんじゃないかなと見てきたと。

それから、ごく最近では西川町が全世帯にタブレットを配ったと。この目的が私もすごいと思います。防災関係が一気にこちらで一方向的に送ることができるということでありまして、多分、緊急的な状況もそれは準備しているのではないのかなと思います。それを使いこなせるかどうかとは、またちょっと違ってくると思いますが、今後、いろいろな情報、やはり我々は情報が非常に命になる部分もありますので、生命線になるところもありますので、その情報をうまく活用できるような状況を取り入れるためには、このデジタルというものを活用していく必要があるだろうと思っているところであります。

まず、そういうことを考えながらでございますが、ご質問には企画政策課長より答えさせますので、そういう私の考え方で取組をさせていただいているということをご理解いただければと思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（菅原隆男） 企画政策課長、加藤和芳君。

○企画政策課長（加藤和芳） 貴重なご意見ありがとうございます。

町では、令和3年度にICTリテラシー向上推進事業としまして、皆さん、スマートフォンの使い方とかの操作研修を行ったところであります。その後は各地区のコミュニティセンターでいろいろそういったデジタルの使い方について講習会などを実施していただいているところでございます。

いただきましたボランティア制度とか、また集落支援制度とかもありますので、こちらにつきましては各地区とお話をさせていただきながら、有効な対策を講じていきたいと考えております。以上です。

○議長（菅原隆男） 竹田議員の持ち時間は既に過ぎております。

以上で竹田議員の一般質問を終わります。

これをもって一般質問を終了しました。

ここで暫時休憩いたします。再開を3時15分といたします。

休 憩 （午後3時02分）

再 開 （午後3時15分）

○議長（菅原隆男） 休憩前に復し、再開いたします。

○議第53号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菅原隆男） 日程第6、議第53号 白鷹町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第53号 白鷹町教育委員会委員の任命についての提案理由を申し上げます。

白鷹町教育委員会委員向田俊一氏は、令和6年9月30日をもって任期が満了するので、その後任者を任命するため、提案するものであります。

なお、後任の予定者につきましては、住所、白鷹町大字鮎貝3924番地の4、氏名、齋藤芳昭、生年月日、昭和33年10月10日生まれでございます。

何とぞよろしくご同意賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（菅原隆男） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、直ちに採決いたします。

議第53号について、原案のとおり同意と決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（菅原隆男） 全員起立。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。ここで暫時休憩いたします。

休 憩 （午後3時17分）

再 開 （午後3時21分）

○議長（菅原隆男） 休憩前に復し、再開いたします。

○議第54号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菅原隆男） 日程第7、議第54号 白鷹町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第54号 白鷹町固定資産評価審査委員会委員の選任についての提案理由を申し上げます。

白鷹町固定資産評価審査委員会委員衣袋幸治氏は、令和6年9月25日をもって任期が

満了するので、引き続き同人を白鷹町固定資産評価審査委員会委員に選任するため提案するものであります。

なお、選任予定者につきましては、住所、白鷹町大字畔藤645番地、氏名、衣袋幸治、生年月日、昭和28年3月30日生まれであります。

何とぞよろしくご同意賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（菅原隆男） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、直ちに採決いたします。

議第54号について、原案のとおり同意と決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（菅原隆男） 全員起立。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

○議第55号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菅原隆男） 日程第8、議第55号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第55号 人権擁護委員候補者の推薦についての提案理由を申し上げます。

人権擁護委員嶋林淳子氏は、令和6年12月31日をもって任期が満了するので、その後任として推薦するため提案するものであります。

後任として推薦する者につきましては、住所、白鷹町大字荒砥甲636番地9、氏名、菅原美穂、生年月日、昭和39年1月26日生まれです。

何とぞよろしくご同意賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（菅原隆男） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

議第55号について、原案のとおり適任と決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（菅原隆男） 全員起立。よって、本案は原案のとおり適任とすることに決しました。

○議第56号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菅原隆男） 日程第9、議第56号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第56号 人権擁護委員候補者の推薦についての提案理由を申し上げます。

人権擁護委員菅 文隆氏は、令和6年12月31日をもって任期が満了するので、引き続き同人を候補者として推薦するため提案するものであります。

推薦する者につきましては、住所、白鷹町大字山口2750番地の1、氏名、菅 文隆、生年月日、昭和32年9月30日生まれ。

何とぞよろしくご同意賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（菅原隆男） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

議第56号について、原案のとおり適任と決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（菅原隆男） 全員起立。よって、本案は原案のとおり適任とすることに決しました。

○議第57号～議第65号の上程、説明

○議長（菅原隆男） 日程第10、議第57号 令和5年度白鷹町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第18、議第65号 令和5年度白鷹町立病院事業会計決算認定についてまで、以上、各会計決算9件は、会議規則第36条の規定により一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 令和5年度の各会計の決算を認定に付するに当たり、主要な施策の成果並びに予算執行状況につきまして報告いたします。

令和5年度は、共創のまちづくりの理念の下、町の将来像「人、そして地域がつなが

り「輝き続ける 潤いのまち」を掲げた第6次白鷹町総合計画前期基本計画の4年目、総仕上げに当たる年度でありました。

新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症に変更されたことに伴い、経済情勢は平時に戻り、経済活動の活性化が期待された一方、国際的な原材料価格の上昇やエネルギー・食料価格の高騰、労働市場における人手不足の顕在化など、取り巻く環境は厳しさを増しております。これらに対応し、物価高騰の影響を受ける生活者及び事業者の負担軽減に向けた支援や、マルチワーカーの雇用・派遣を行う地域人材ベースキャンプ設立に向けた取組など「人への投資」の強化に加え、令和4年8月豪雨災害の復旧など、町民生活を守るため、総力を挙げて対応してきた1年でもありました。

また、引き続き地域資源を活かし、相互補完し連携するまちづくりであるコンパクト・プラス・ネットワークの実現に向け、「人づくり」、「産業・経済」、「地域力」、「定住化」の4つの分野を政策の柱として着実に進めつつ、町の最重要課題である人口減少に対応するため、保育料の完全無償化や働く場の確保に向けた取組、子育てや若者世帯を対象とした住環境整備など、人口減少対策を総合的に講じてきたところです。

財政状況につきましては、公債費や社会保障関連経費の義務的な経費が増加傾向にあるほか、引き続き物価高騰対策、豪雨災害対応への財政支出も見込まれたことから、より一層、行財政改革を推進し、持続可能で健全な財政運営を行ったところです。

次に、各会計の決算の概要につきまして申し上げます。

一般会計、歳入102億6,454万4,000円、歳出95億7,754万4,000円、差引6億8,700万円、翌年度繰越財源104万円、実質収支6億8,596万円、令和5年度の決算総額は前年度に比べ、歳入総額で4.7%、歳出総額で3.0%の減少、実質収支は1億1,894万4,000円の減少となっております。

財政分析指標につきましては、公債費や補助費等の伸びにより、経常収支比率は92.2%と昨年度より1.9ポイント上昇しました。

そのほか、実質公債費比率は11.8%と1.1ポイント上昇し、地方債残高は前年度比で6億8,439万6,000円減少の110億6,078万6,000円となりました。なお、地方債残額から交付税措置を除いた実質的な負担は約31億円程度となる見込みであります。

次に、歳入につきまして分析しますと、自主財源である町税につきましては、全体で12億2,713万6,000円となり、1.7%の増加となりました。

税目別に見ますと、個人町民税は、納税義務者は減少しているものの、所得割の増により0.7%の増加、法人町民税は所得割の増により2.0%の増加、固定資産税は土地の下落傾向は続いているものの、建築家屋の増加や事業所による継続した設備投資により2.8%の増加、同じく都市計画税も2.7%の増加となりました。このほか、たばこ税が1.3%の減少、軽自動車税は1.5%の増加、入湯税は4.6%の増加となりました。

収納率向上対策といたしましては、新たな滞納発生防止のため、現年度分の催告、臨

戸訪問を早期に実施しつつ、長期滞納者への面談や催告等を継続実施した結果、現年度分の収納率は前年度を上回る99.4%となり、滞納繰越分を含めた全体の収納率は95.7%となりました。

主要財源である地方交付税につきましては、普通交付税では、臨時財政対策債償還基金費の新設等により2.1%の増加の一方、特別交付税は、豪雪等の特殊事情の減などにより6.6%減少し、全体で0.6%の増加となりました。

そのほか、地方譲与税は0.7%の増加、各種交付金は1.3%の増加となり、地方税や地方譲与税、地方交付税及び臨時財政対策等を含めた一般財源全体では0.9%の増加となりました。

国庫支出金につきましては、公共土木施設災害復旧負担金の皆減等により、29.7%の減少、一方、県支出金は農業用施設等災害復旧事業支出金の増加等により23.5%の増加となりました。

地方債につきましては、令和4年豪雨災害対応の災害復旧事業債や過疎対策事業債の減少により、全体で37.1%の減少となりました。

次に、歳出に関し、各所管の主な内容につきまして申し上げます。

初めに、保健福祉の分野につきまして申し上げます。

高齢者福祉につきましては、介護サービス提供基盤の安定を図るため、介護人材確保に取り組む施設への補助を行ったほか、地域ぐるみの健康づくり・フレイル（加齢により心身の活力が低下した状態）予防を推進するため、地域の百歳体操団体を対象に、運動への助言や情報交換等を通じてネットワークづくりを行いました。

障がい者福祉につきましては、障がい福祉サービスの実施等を通じて、障がいのある方の生活支援に努めました。また、地域共生社会の実現に向け、「第3次白鷹町障がい者プラン」や「白鷹町第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画」を策定いたしました。

児童福祉につきましては、引き続き、全年齢の保育料完全無償化及び副食費の無償化を実施し、子育て世帯への支援に取り組みました。このほか、保育施設への入所を希望する医療ケア児を受け入れるため、民間事業者が実施する看護師の配置等に対し、助成を行いました。

結婚支援につきましては、婚活サポート委員会を中心とした出会いの場の創出やお見合いを実施した結果、成婚件数は2件となりました。

健康づくり事業につきましては、「自分の健康は自分で守る」意識の定着と健康寿命の延伸を目指し、感染症対策を十分に図りながら各種の取組を推進してきました。特に、令和5年度は、健康増進計画の策定の年度であり、町民アンケートの結果や国、県の健康づくりの動向を踏まえ、第3次健康増進計画を策定しました。また、がん検診の受診率向上に向け、乳がん及び子宮頸がん検診は、新たに個別受診を可能とするほか、高齢

者が通う健康教育の会場数を増やすことで、介護予防と保健事業の一体実施の充実を図りました。

母子保健事業につきましては、子育て世代包括支援センターにおける妊娠期から子育て期の切れ目のない総合的な子育て支援に、相談支援と経済的支援を一体的に実施しつつ、身近な相談先として妊婦や子育て家庭に寄り添い、必要な支援を行いました。

感染症対策につきましては、通常の定期予防接種や感染症対策に加え、町立病院を中心に町内医療機関等の協力をいただきながら新型コロナワクチン接種を実施しました。

これらのほか、国策に沿って、物価高騰の影響を受ける住民税非課税世帯等に対し、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金等による支援を行うことで、経済的な負担軽減を図りました。

次に、産業振興の分野につきまして申し上げます。

農業につきましては、異常気象による農作物の品質低下のほか、海外情勢や円安の影響により肥料や飼料など生産資材価格が高止まりし、特に酪農経営を圧迫していることから、国や県の支援のほか、町独自で畜産飼料価格高騰緊急対策として支援を実施してまいりました。

土地改良事業につきましては、昨年度に引き続き、広野下川原地区の基盤整備事業に対する支援に取り組みました。また、農村環境の維持につながる日本型直接支払交付金事業に対する支援に加え、棚田地域の振興に向けた取組を支援いたしました。

なお、令和4年8月豪雨により被災した雪舟町新田地区におきましては、営農活動の再開に向けた復旧工事に取り組みました。

森林・林業関係につきましては、「白鷹町森林（もり）とつながる暮らしビジョン」に基づき、白鷹町森林・林業再生協議会を中心に、関係機関や林業事業者、木材加工業者、建築業者と連携しながら、伐って、使って、植える、育てるの「緑の循環システム」の実践に努めるとともに、森林境界明確化に資する航空レーザー測量によるデジタルデータの取得を進めました。

有害鳥獣被害対策につきましては、白鷹町鳥獣対策協議会を中心に、有害鳥獣の駆除や新規狩猟者の免許取得支援、電気柵導入支援に加え、地域ぐるみによる広域電気柵の整備支援を行うことで、被害軽減に努めました。また、有害鳥獣の処理施設整備に向けた調査・検討を行いました。

商工業分野につきましては、物価高騰の影響を大きく受けた経済状況を受け、燃料費や電気料金等のかかり増し経費に対する給付金や省エネ設備導入に対する補助金交付により、事業者支援を行うとともに、生活支援として全町民へ地域応援券の配布を行いました。また、首都圏での展示販売会「グッド・ライフ・フェア」への出展により、販路拡大に取り組む事業者への支援を行ったほか、ガソリンスタンド統合や工場増設に向けた設備投資への支援などにより、商工業の振興を図りました。そのほか、買物困難地域

の解消に向け、移動販売実施地域の拡大に取り組む事業者への支援を実施しました。

観光分野につきましては、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、各種イベントを通常の形で開催しました。「日本の紅（あか）をつくる町」推進事業としては、新たに連作障害対策に取り組むなど紅花生産支援等を行い、生産力向上と観光振興に取り組みました。

また、ふるさと森林公園につきましては、新たな指定管理者による運営に向け、その引継ぎをバックアップするとともに、施設の再整備に向けた基本構想の策定に着手しました。

道路交通網の整備につきましては、国道287号菖蒲工区における道路改良工事、主要地方道長井白鷹線旧荒砥橋橋台・橋脚の解体などが実施されました。また国道348号の高規格化による再整備に向け、整備促進期成同盟会と共に国・県への要望活動を行ってまいりました。

町道維持・整備では、小形除雪車の導入、小形除雪機の更新、除雪オペレーターの担い手確保支援に取り組み、除雪体制の充実を図るとともに、危険な形状の交差点改良に向けた測量設計や、町道門前南側線の道路改良工事等に取り組み、地域の安全確保と住民生活の安定に努めてまいりました。

河川水路維持関係では、庚沢川の堆積土砂の撤去及び遊水地整備等に取り組み、豪雨等に対する安全性の向上に努めてまいりました。

「コンパクト・プラス・ネットワーク」の視点でまちづくりを進めるため、ポストコロナや人口減少社会において、今後、ますます重要な役割を担う町立病院及び健康福祉センターを核とした第2期健康と福祉の里構想に基づき、施設の長寿命化及び機能拡充に向けた実施設計に着手しました。また、ネットワーク機能を果たす公共交通体系の確保につきましては、町内を循環するデマンドタクシーの運行継続に加え、町外延伸便として運行する公立置賜総合病院線において、ニーズに沿った乗車時間の変更などさらなる利便性向上を図りました。

住宅施策では、定住促進・転出抑制対策として、子育て支援住宅及び若者定住促進住宅の整備に向けた実施設計に取り組みました。

空き家対策につきましては、管理が行き届かない空き家等の所有者等に対し、建物の適正管理を依頼するとともに、危険空き家等の解体に対する支援を拡充しました。

安心で安全なまちづくりへの取組につきましては、「白鷹町地域防災計画」を改定するとともに、新たに防災に関する専門的知識を有する地域防災マネジャーを配置し、防災意識の向上や地域防災力の強化に取り組んでまいりました。

また、自主防災組織を対象として地域で行う防災訓練等への支援や無蓋貯水槽の管理への支援を引き続き行いました。

消防関係につきましては、出動報酬の引上げにより、団員の処遇改善を行ったほか、

これまでの操法大会を、競技性よりも災害現場での確実性、安全性を重視した訓練に改めるなど、消防活動の充実強化に努めてまいりました。

交通安全及び防犯活動につきましては、関係団体等と共に啓発や見守り等を継続実施し、事故防止や防犯意識の向上に取り組みました。

続いて、学校教育関係では、ALT 4名の配置とともに、英語4技能の検定プログラムを継続し、英語教育の充実を図りました。また、GIGAスクール構想に基づき、ICT支援員の配置や教職員向けの活用研修等を継続実施しました。このほか、老朽化した東根小学校プールの改修や各小学校の老朽化した消防設備等の更新に取り組んでまいりました。

荒砥高等学校につきましては、地域連携協議会による「荒砥高校魅力化計画」に基づき、高校魅力化コーディネーターの配置を継続し、特色を生かした小規模校ならではの魅力づくりを進めるとともに、新たに修学旅行に対する支援を実施いたしました。

生涯学習では、地域学校協働本部の活動推進員2名の活動により、学校と地域の連携を深めることで、学校を核とした地域づくりを進めました。また、白鷹学として、町民自らが企画する生涯学習活動への支援を行いました。文化振興につきましては、文化交流センター「あゆむ」において様々な企画展を開催するとともに、歴史民俗資料館「あゆみしる」では、民具等の常設展示のほか、フラワー長井線全線開通100周年記念の企画展を行うなど集客に努めました。

人口減少対策や地方創生に関連する施策につきましては、本町版「職住育近接」の実現に向け、引き続き、若者移住定住支援交付金による支援を行うとともに、首都圏での相談会を実施しました。その結果、移住相談窓口を経由した令和5年度の移住者は8名となったところです。

また、各分野における担い手不足に対応するため、マルチワークなど新しい働き方を求めるニーズ層や、UIターン希望移住者の受皿となる地域人材ベースキャンプの設立を支援しました。

地域づくりのさらなる活性化と地域課題解決を図るため、新たに集落支援員制度を導入し、4地区において各1名の集落支援員が活動を行いました。地域おこし協力隊を5名配置するとともに、任期を満了して定住した隊員1名には、定住支援金及び起業支援交付金による支援を行いました。地区コミュニティセンター事業では、地域課題の解決に向けて柔軟に活用できる地域づくり推進交付金による継続支援のほか、老朽化した荒砥地区コミュニティセンターの暖房機更新等を行いました。

環境施策につきましては、第3次白鷹町環境基本計画及び第2次白鷹町エネルギー計画に基づき、太陽光発電や蓄電池設備、木質バイオマス燃焼機器の導入助成に加え、新たに断熱性能の高い住宅新築への支援を実施し、再生可能エネルギーの活用及び省エネルギー対策を推進しました。

ふるさと納税につきましては、4,077件、9,102万8,000円の寄附をいただき、主に地域文化の振興等に活用させていただきました。

行財政改革の推進につきましては、第6次行財政改革大綱の基本方針に沿って、具体的行動計画を定め目標達成に向けた取組を進めました。

さらに、人材育成分野につきましては、人材育成基本方針に基づき、職員の資質向上、働きやすい職場環境のための町独自あるいは置賜管内市町と連携した研修を行うとともに、市町村アカデミーへの中期的派遣により、多様化する行政課題に対応できる職員育成に取り組みました。

行政のデジタル化につきましては、住民サービスの向上に向け、町が保有する地図情報をインターネット上で公開するため、公開型GISを導入しました。また、必要な人に必要な情報を即時に届けられる行政情報配信システムを構築しつつ、施設予約などオンラインで行うことのできる電子申請システムの構築も実施しました。

以上が、一般会計の決算概要であります。

続いて、各特別会計の決算概要につきまして申し上げます。

十王財産区特別会計、歳入323万8,000円、歳出27万2,000円、差引296万6,000円。

下水道特別会計、歳入4億4,599万6,000円、歳出4億1,609万4,000円、差引2,990万2,000円。

農業集落排水処理施設の公共下水道への統合に向けた接続工事及び地方公営企業法適用に向けた取組を行いました。

国民健康保険特別会計、歳入13億6,027万5,000円、歳出13億1,605万5,000円、差引4,422万円。

特定保健指導等各種保健事業の実施により健康づくりの推進を図りました。

農業集落排水特別会計、歳入1億4,246万8,000円、歳出1億2,848万9,000円、差引1,397万9,000円。

介護保険特別会計、歳入16億8,056万1,000円、歳出16億1,061万3,000円、差引6,994万8,000円。

それぞれの高齢者の状態に合った介護サービスの提供及び介護予防教室の実施等を通して、高齢者の日常生活活動の維持、向上に努めました。

後期高齢者医療特別会計、歳入1億7,611万円、歳出1億7,300万3,000円、差引310万7,000円。

次に、公営企業の決算の概要につきまして申し上げます。

水道事業会計、収益的収支、税抜であります。収益的収入2億9,134万9,000円、収益的支出2億6,664万4,000円、差引純利益2,470万5,000円。

資本的収支、税込みであります。資本的収入4,038万1,000円、資本的支出1億1,376万3,000円、収支差引7,338万2,000円の赤であります。

給水体系の強化を図るため、配水管路網の整備を進めるとともに、配水池などの老朽化した設備の更新を行いました。

病院事業会計、収益的収支、税抜であります。収益的収入11億3,551万8,000円、収益的支出11億9,124万6,000円、差引純損失5,572万8,000円。

資本的収支、税込みであります。資本的収入4,490万円、資本的支出1億3,516万3,000円、収支差引9,026万3,000円の赤であります。

新型コロナウイルス感染症の5類移行後も感染者病床の確保や発熱外来を継続せざるを得ない不採算性や、物価等高騰の影響により、経営安定のための緊急対策として臨時的な繰入れを受けるものの、赤字決算となりました。新たな病院経営強化プランに基づき、医師確保等体制整備に取り組みつつ、ホールトップライトの改修等を行い、安全安心な医療提供の確保に努めました。

以上が令和5年度の主要なる施策の成果であります。各会計にわたり計画した諸施策についての所期の目的が達成でき、一定の成果を収めることができましたのも、町民の皆様をはじめ、関係各位のご協力のたまものであると認識しているところであります。

各款にわたる主要事業の実施状況につきましては、決算書及び附属資料をご覧くださいと思います。

以上であります。

○議長（菅原隆男） 次に、令和5年度各会計決算の調製に当たった会計管理者、水道事業企業出納員並びに病院事業企業出納員より説明を求めます。

初めに、会計管理者、高橋浩之君。

○会計管理者・税務出納課長（高橋浩之） 私からは、決算書の令和5年度白鷹町歳入歳出決算総括表によりまして、所管いたします一般会計及び6つの特別会計の決算についてご説明いたします。

決算書の1ページをお開きください。

会計別、予算現額、歳入決算額、歳出決算額、繰越事業費繰越財源、差引額を申し上げます。

一般会計、104億4,609万2,000円、102億6,454万4,784円、95億7,754万4,096円、104万円、6億8,596万688円。

十王財産区特別会計、75万9,000円、323万7,860円、27万1,805円、0円、296万6,055円。

下水道特別会計、4億5,137万8,000円、4億4,599万6,740円、4億1,609万4,125円、0円、2,990万2,615円。

国民健康保険特別会計、14億4,616万3,000円、13億6,027万5,783円、13億1,605万5,114円、0円、4,422万669円。

農業集落排水特別会計、1億6,348万円、1億4,246万8,137円、1億2,848万8,696円、

0円、1,397万9,441円。

介護保険特別会計、17億9,399万5,000円、16億8,056万1,188円、16億1,061万2,378円、0円、6,994万8,810円。

後期高齢者医療特別会計、1億7,614万2,000円、1億7,611万679円、1億7,300万2,807円、0円、310万7,872円、

以上でございます。

○議長（菅原隆男） 次に、水道事業企業出納員、上下水道課長、鈴木克仁君。

○上下水道課長（鈴木克仁） ご説明申し上げます。

令和5年度白鷹町水道事業会計決算書1ページをご覧ください。

令和5年度白鷹町水道事業決算報告書。

収益的収入及び支出からご説明申し上げます。なお、区分、決算額のみ申し上げます。

収入、第1款水道事業収益3億1,895万7,248円、第1項営業収益3億627万4,458円、第2項営業外収益1,238万1,430円、第3項特別利益30万1,360円。

2ページをお開きください。

支出でございます。

第1款水道事業費用2億9,018万8,791円、第1項営業費用2億7,026万2,858円、第2項営業外費用1,950万1,938円、第3項特別損失42万3,995円、第4項予備費についてはございません。

3ページをご覧ください。

資本的収入及び支出について申し上げます。こちらも区分、決算額のみ申し上げます。

収入、第1款水道事業資本的収入4,038万1,000円、第1項出資金978万5,000円、第2項企業債2,500万円、第3項工事負担金、第4項固定資産売却代金についてはございません。第5項他会計負担金559万6,000円。

4ページをお開きください。

支出でございます。

第1款水道事業資本的支出1億1,376万2,908円、第1項建設改良費4,307万870円、第2項企業債償還金7,069万2,038円。

資本的収入額4,038万1,000円が資本的支出額1億1,376万2,908円に対して不足する額7,338万1,908円は、当年度分消費税資本的収支調整額371万1,500円、減債積立金1,000万円、建設改良積立金3,000万円、過年度分損益勘定留保資金2,967万408円で補填した。

8ページをお開きください。

令和5年度白鷹町水道事業剰余金処分計算書（案）でございます。

資本金、資本剰余金、未処分利益剰余金、それぞれについて申し上げます。

資本金、当年度末残高21億552万1,093円、議会の議決による処分数額4,000万円。内容といたしましては、資本金への組入れでございます。処分後の残高が21億4,552万1,093

円。

資本剰余金、当年度末残高148万5,081円、こちらは議会の議決による処分額についてはございません。

未処分利益剰余金、当年度末残高8,017万9,755円。

議会の議決による処分額6,000万円。内容といたしましては、減債積立金への積立500万円、建設改良積立金への積立1,500万円、資本金への組入れ4,000万円、処分後残高2,017万9,755円、こちらにつきましては翌年度に繰り越しさせていただくものでございます。

なお、損益計算書、剰余金計算書及び貸借対照表の説明につきましては省かせていただきます。

以上でございます。

○議長（菅原隆男） 次に、病院事業企業出納員、病院事務局長、片山正弘君。

○病院事務局長（片山正弘） 令和5年度白鷹町立病院事業会計決算についてご説明申し上げます。

決算書の1ページをお開きください。

収益的収入及び支出からご説明申し上げます。なお、区分及び決算額のみ申し上げます。

収益的収入及び支出、収入、第1款病院事業収益11億4,480万3,602円、第1項医業収益9億779万8,767円、第2項医業外収益2億3,700万4,835円。

次ページをお開きください。

支出、第1款病院事業費用11億8,933万8,352円、第1項医業費用11億7,351万3,775円、第2項医業外費用1,582万4,577円、第3項予備費はございません。

続いて、3ページをお開きください。

資本的収入及び支出について申し上げます。

収入、第1款資本的収入4,490万円、第1項出資金3,000万円、第2項企業債1,490万円。

4ページをお開きください。

支出、第1款資本的支出1億3,516万3,409円、第1項建設改良費1,772万1,000円、第2項企業債償還金1億1,744万2,409円、第3項投資はございません。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額9,026万3,409円は、過年度分損益勘定留保資金9,026万3,409円で補填いたしました。

なお、5ページ以降の損益計算書、欠損金計算書、欠損金処理計算書及び貸借対照表の説明は省かせていただきます。

説明は以上でございます。

○議長（菅原隆男） 説明が終わりました。

ここで、令和5年度各会計決算9件の審査に当たられた監査委員より審査結果の報告を求めます。代表監査委員、小谷部 仁君。

〔代表監査委員 小谷部 仁 登壇〕

○代表監査委員（小谷部 仁） 令和5年度決算審査の結果についてご報告申し上げます。

1 ページをお開きください。

第1、審査の対象は、（1）から（9）までの9会計でございます。

第2、審査の期間は、令和6年7月1日から7月23日まで実施いたしました。

第3、審査の方法は、記載のとおりでございます。

第4、審査の結果について、審査に付された全9会計の決算及び基金運用状況等について、関係諸帳簿と照合の結果、その内容及び予算執行は適正であると認めました。

2 ページ以降は、決算の概要と意見を述べさせていただいております。

最後の34ページに、むすびと総評を述べさせていただいております。

誤りがありましたので、別表として今日、お配りさせていただいております。申し訳ございません。

第6、むすび・総評。読み上げさせていただきます。

令和5年度各会計における決算は、施政方針に基づき予算編成がされ、積極的に事務事業が展開されたことにより、主要な施策をはじめ、各事業にその成果が現れたものと認められる。

一般会計における財政状況では、実質収支は6億8,596万円の黒字となり、実質収支比率は前年度と比べ2.6ポイント減少し、13.0%となった。

経常収支比率は、公債費や補助費等の伸びにより、前年度に比べ1.9ポイント上昇し92.2%となった。実質公債費比率（3か年平均）は、11.8%と前年度に比べ1.1ポイント上回った。今後ともこれらの指標の推移を注視しながら、健全な財政運営に努めていただきたい。

歳入については、自主財源の根幹となる町税は堅調に推移し、全体で前年度に比べ2,010万2,000円、1.7%増加となった。また、収納率は全体で95.7%、前年度に比べ0.8ポイント上昇した。引き続き公平で適正な賦課、徴収を推進し、収納率の向上に努力願いたい。

歳出については、義務的経費では、人件費、扶助費、公債費、それぞれ前年度に比べ増えたことから8.3%増加した。投資的経費では、施設整備に係る補助事業費の減少、令和2・4年の豪雨災害対応事業がおおむね終了したことにより、前年度に比べ34.1%減少となった。

主な事業では、人材確保の取組、子育て支援、教育の充実、経済回復対策、行政のデジタル化の推進、農業担い手の育成、産業の振興、定住化に向けた取組など、町政の重要課題において積極的に事業が展開されたことを評価する。

令和5年5月に新型コロナウイルス感染症は、感染症法上の分類で5類とされたが、事業所・医療機関の経営、アフターコロナの経済対策など厳しい対応が続いた。コロナウイルスは、今なお危機を引き起こす懸念があり、適切な体制を維持する必要がある。一方、円安・原材料価格や燃料費などの高騰、電気料金の値上げなどにより多くの業種で厳しい経営状況に置かれ、町は実効性のある各種の経済対策を適時、効果的に実行したことにより、事業者を後押しするものとして一定の効果が見られた。

少子化時代における子育てしやすい環境づくりは重要な施策である。全年齢の保育料及び副食費完全無償化を他の自治体に先駆けて導入し、また高3相当年齢までの医療費個人負担無料化など、子育て世代が安心して出産・子育てができる環境がさらに充実したものと評価する。様々な子育て施策と相まって総合的な少子化対策が一層推進されることを望むものである。

高齢化への対応であるが、デマンドタクシーの利便化による移動手段の確保や移動販売事業支援などの充実が図られるとともに、健康寿命の延伸に向けた各種検診の充実や健康生活への啓発活動などの取組が実施され、高齢者が自立して質の高い生活を送るための施策がなされていると評価する。

統合型GISシステムの導入活用をはじめとして、行政のデジタル化の整備が進んでいる。行政のデジタル化は町民生活の利便性や産業分野の生産性の向上に加え、行政事務の効率化に欠かすことのできないものである。デジタル化の推進によって町民誰もがその利益を享受できるシステムの構築が大切である。セキュリティ対策に十分配慮し、町民の理解を深めながら円滑な移行に尽力願いたい。

現在、人口減少の急速な進行、急激な気象・気候の変動、高度情報化社会の迅速な対応転換など、求められる課題は非常に複雑かつ多岐にわたっている。こうした状況の中で令和6年度は第6次総合計画の前期基本計画の最終年を迎えた。事業の効果や進捗状況など点検・評価をきめ細やかに実施しながら、各事業がさらに前進し効果を上げるよう、町民と行政が一体となった取組を一層推進願いたい。今後とも町民の安心安全の確保と福祉の向上が図られるよう、さらなる努力を望むものである。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（菅原隆男） 審査結果の報告が終わりました。

お諮りいたします。令和5年度各会計決算9件に対しましては、この後、決算特別委員会が設置される予定になっておりますので、この際、質疑を省略したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議がないので、そのように決しました。

○発議第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（菅原隆男） 日程第19、発議第2号 決算特別委員会の設置についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。議会運営委員会委員長、遠藤幸一君。

〔議会運営委員長 遠藤幸一 登壇〕

○議会運営委員長（遠藤幸一） 発議第2号 決算特別委員会の設置について。

白鷹町議会委員会条例第5条の規定により、次のとおり特別委員会を設置されるよう、白鷹町議会会議規則第13条の規定により提出する。

1. 委員会の名称、決算特別委員会。
2. 設置の目的、令和5年度白鷹町各会計決算審査のため。
3. 設置の期間、決算審査終了まで。
4. 委員の定数、議長・議会選出監査委員を除く全議員。

提出者、議会運営委員会委員長、遠藤幸一。

○議長（菅原隆男） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

発議第2号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決定されました。

ただいまの決定によりまして、決算特別委員会が設置されました。

令和5年度各会計決算9件は、決算特別委員会に付託し、審査することにしたと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、令和5年度各会計決算9件は、決算特別委員会に付託し、審査することに決定いたしました。

決算特別委員会は9月12日まで審査を終了し、議会に報告されるよう、また、決算特別委員会は本日中に本議場で開会されるよう申し添えます。

ここで決算特別委員会のため、暫時休憩いたします。再開は予鈴をもってお知らせいたします。

休 憩 （午後4時21分）

再 開 （午後4時33分）

○議長（菅原隆男） 休憩前に復し、再開いたします。

○決算特別委員会の委員長及び副委員長選任の報告

○議長（菅原隆男） 次の日程に入る前に、決算特別委員会において正副委員長が互選されましたので、その結果を議長より報告いたします。

委員長に 千鶴子さん、副委員長に 金田 悟君が互選され、決定いたしました。

○報第2号の上程、報告、質疑

○議長（菅原隆男） 日程第20、報第2号 令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました報第2号 令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、健全化判断比率及び資金不足比率を次のとおり報告するものであります。

内容につきましては、総務課長に説明いたさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（菅原隆男） 総務課長、長岡 聡君。

○総務課長（長岡 聡） ご説明申し上げます。

報第2号 令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、地方公共団体の財政健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により報告をするものでございます。

2枚目をご覧ください。

上段の表中の健全化判断比率の欄が本町の算定値となります。

なお、早期健全化基準につきましては、財政健全化計画等を策定し、財政の早期健全化が求められる基準ということでご理解いただければと思います。

それでは、算定結果につきましてご説明申し上げます。

初めに、実質赤字比率につきましては、一般会計を対象とした実質赤字額が標準財政規模に占める割合でございまして、黒字であるため、この比率はございません。

続きまして、連結実質赤字比率につきましては、全会計を対象とした実質赤字額、または資金不足額が標準財政規模に占める割合でありまして、こちらも黒字であることから比率はございません。

続きまして、実質公債費比率でございまして、一般会計等が負担いたします元利償還金等が標準財政規模ベースに占める割合でございまして、公債費の増加等により

まして昨年度より1.1ポイント増の11.8%となったところでございます。

続きまして、将来負担比率につきましては、公営企業、出資法人等に係るものも含めました将来にわたる一般会計の実質的負担額が標準財政規模ベースに占める割合でございまして、地方債残高の減少や減債基金等の元金積立てによりまして、昨年度より16.9ポイント減の14.9%となったところでございます。

続きまして、下段の表でございます。資金不足比率につきましては、公営企業会計ごとの資金不足額が事業の規模に占める割合でございまして、いずれの会計も資金不足額がないということで、こちらの比率はございません。

以上でございます。

○議長（菅原隆男） 説明が終わりました。

お諮りいたします。本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づく報告事項でありますので、報告を受けたことにしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、本件は報告を受けたことといたします。

○延会の宣告

○議長（菅原隆男） ここでお諮りいたします。本日の会議は、会議規則第24条第2項の規定により、これをもって延会したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって延会することに決しました。

ご苦労さまでした。

延 会

〈午後4時39分〉